

女性起業家の現状と施策の方向

平成9年3月

女性起業家の支援に関する研究会

女性起業家の支援に関する研究会委員

江上節子 産能大学経営情報学部助教授

桜井茂樹 国民金融公庫総合研究所情報開発課長

(座長) 佐藤博樹 東京大学社会科学研究所教授

田子みどり ベコスモピア代表取締役

田村匡世 ㈲すみれ家代表取締役

田村真理子 日本経済新聞社女性起業家フォーラム幹事

(五十音順、敬称略)

目 次

I 検討の趣旨	1
II 女性起業家及び起業を希望する女性の概況	5
1 女性起業家アンケートの結果概要	6
2 起業希望女性アンケートの結果概要	9
III 起業を希望する女性に対する支援の現状	11
1 国内における状況	11
(1) 国による支援	11
(2) 地方公共団体等による支援	11
(3) 企業等による支援	12
2 米国における状況	14
(1) 女性企業家の現状	14
(2) 政府の女性企業家支援組織	15
IV 女性起業家を取り巻く問題の整理とその対応策	16
1 情報提供、相談窓口の設置等情報機能の充実	16
2 知識・技術の習得機会の充実	17
3 投融資・債務保証制度への円滑なアクセスの確保	18
4 (女性)起業家との交流機会の提供	19
5 家事・育児・介護に関する支援制度・サービスの充実	20
6 産業界における女性の地位向上に関する啓発	21

付属資料

I 検討の趣旨

サービス経済化や少子・高齢化の一層の進展、社会全体の意識・価値観の多様化等を背景に、女性が生活者としての視点や発想で新たな事業・サービスを創造・提供することが社会のニーズに合致するようになっている。一方、女性の就業意識も変化し、女性自身が仕事を通して自己実現したいとする欲求が高まる中、起業を希望する女性は確実に増加しており、女性の起業に対する意欲は男性に劣らない。

国民金融公庫総合研究所が当該公庫の融資先を対象に実施した「平成6年度新規開業実態調査」（以下「国金調査」（平成6年度）という。）によると、女性の開業動機として最も多いのは、「自分の能力を発揮したい」の46.9%で、次いで「好きな仕事をしたい」（39.6%）、「自分のペースで仕事をしたい」（34.3%）、「働いた分だけ収入を増やせる」（32.7%）、「定年がない」（32.1%）と続く（第I-1図）。同様に、男性の開業動機をみても「自分の能力を発揮したい」（53.6%）とするものが最も多い。

起業は、仕事を通して能力を発揮し、自己実現を図るものであると男女共考えているといえよう。

このように、起業意欲は男女間で大きな相違がないにもかかわらず、中小企業庁「中小企業経営状況実態調査」（平成7年11月）により創業年次別に創業者の性別をみると、女性の創業者も徐々に増加しているものの、圧倒的に男性が多い状況が続いている（第I-2図）。

これは、男性と比較すると女性の場合、生活関連分野などでの事業アイデアはあるものの、会社設立に必要な知識や手続きに疎い、事業運営に役立つ職業経験に乏しい者が多いなど、起業、事業経営の様々な場面で困難に直面する場合が少なくないことによるものと考えられる。

労働省の委託を受けて㈱住信基礎研究所が実施した「開業の現状と開業支援のあり方に関する調査」（平成8年3月）によると、創業者は事業運営に必要な知識・経験・ノウハウを「開業までに勤務した企業（元勤務先）」（71.1%）において取得し、また、元勤務先での仕事経験のうち「いろいろな仕事を幅広く経験すること」（62.3%）や「社外と多くの交流機会を持つこと」（54.9%）を通して、このような知識・技術・ノウハウを学習し、習得していく（第I-3図、第I-4図）。

しかし、こうした機会は、必ずしも男女に均等に与えられているとはいえない。

企業の配置転換の方針や配置状況について、平成7年度の労働省「女子雇用管理基本調査」でみると、女性の配置転換に一定の制限を加える方針がある企業や、現状では一定職種に女性を配置していない企業が、依然、見受けられる（第I-5図、第I-6図）。

また、起業、事業経営に当たっては、マネジメント能力や総合的判断力も必要となるが、一般に女性は起業前の職業経験でこれらを得にくい現状がある。「国金調査」（平成6年度）より開業者について起業前の職業をみても、男性は管理職が過半数を超えて

いるが、女性はその割合が約2割である（第I-7図）。現職の女性雇用者にいたっては、管理的職業従事者に占めるものの割合は、1.0%にすぎない（総務省統計局「労働力調査」（平成7年））。

さらに、育児等により職業生活を中断した後に再就労の一つとして起業を選択する女性については、ブランクが起業、事業経営に当たって困難をもたらす面もある。

このような状況を踏まえ、「女性起業家の支援に関する研究会」（以下「研究会」という。）においては、事業を起こすことを希望する女性のニーズや実際に起業した女性が遭遇している問題点をアンケート調査等により把握し、その上で、今後、女性起業家及び起業を希望する女性を支援するために必要な方策について検討を行ったものである。

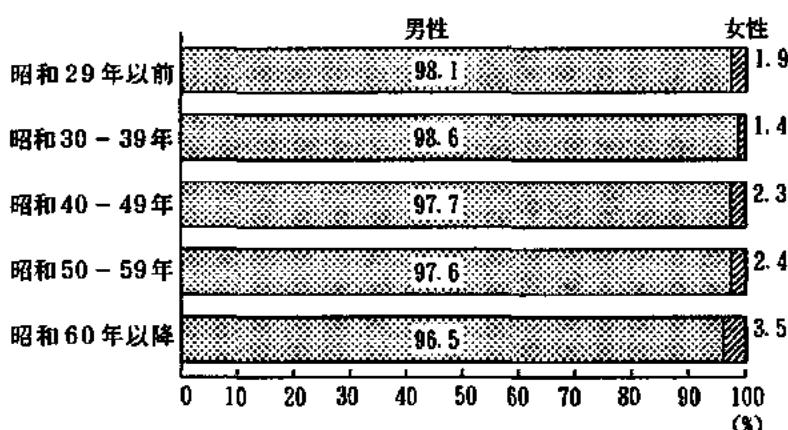
第I-1図 開業動機（回答割合の高い上位5位まで）

（単位：%）

	1	2	3	4	5
女性 (N = 318)	自分の能力を発揮したい (46.9)	好きな仕事をしたい (39.6)	自分のペースで仕事をしたい (34.3)	働いた分だけ収入を増やす (32.7)	定年がない (32.1)
男性 (N = 1,808)	自分の能力を発揮したい (53.6)	働いた分だけ収入を増やす (48.5)	勤務者よりも多くの収入を得たい (42.6)	自分のペースで仕事をしたい (40.3)	人に使われたくない (37.6)

資料出所：国民金融公庫総合研究所「平成6年度新規開業実態調査」

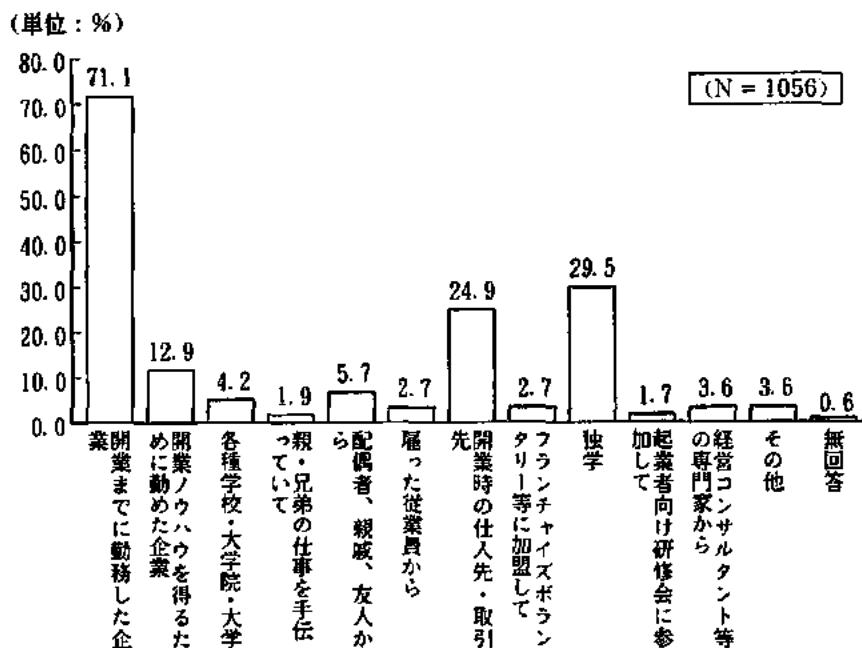
第I-2図 創業者の性別構成比の推移（創業年次別）



資料出所：中小企業庁「中小企業経営状況実態調査」（平成7年11月）

注）調査企業（帝国データバンクのデータベースより無作為抽出した中小企業全業種20000社を対象。回収率26.1%。）の創業年次別創業者の男女比であること。

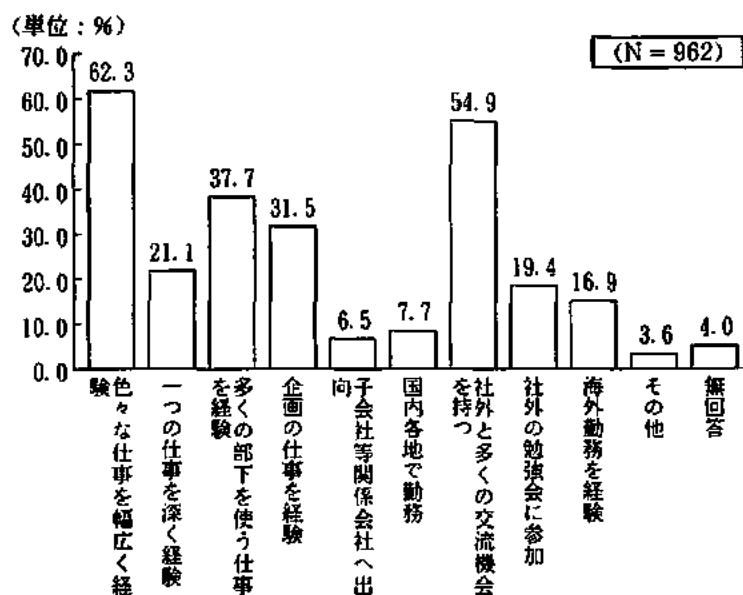
第 I - 3 図 事業運営に必要な知識・経験・技術の修得先 (M. A.)



資料出所：(株)住信基礎研究所「開業の現状と開業支援のあり方に関する調査」(平成8年3月)

注) 複数回答のため合計は100を超える。

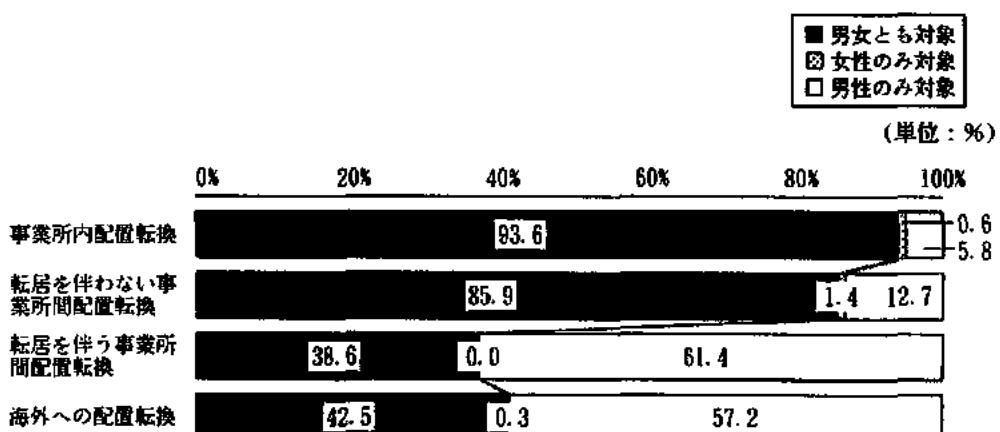
第 I - 4 図 元勤務先での仕事経験のうち事業経営に役立っていることや、経験しておけばよかったと感じていること (M. A.)



資料出所：(株)住信基礎研究所「開業の現状と開業支援のあり方に関する調査」(平成8年3月)

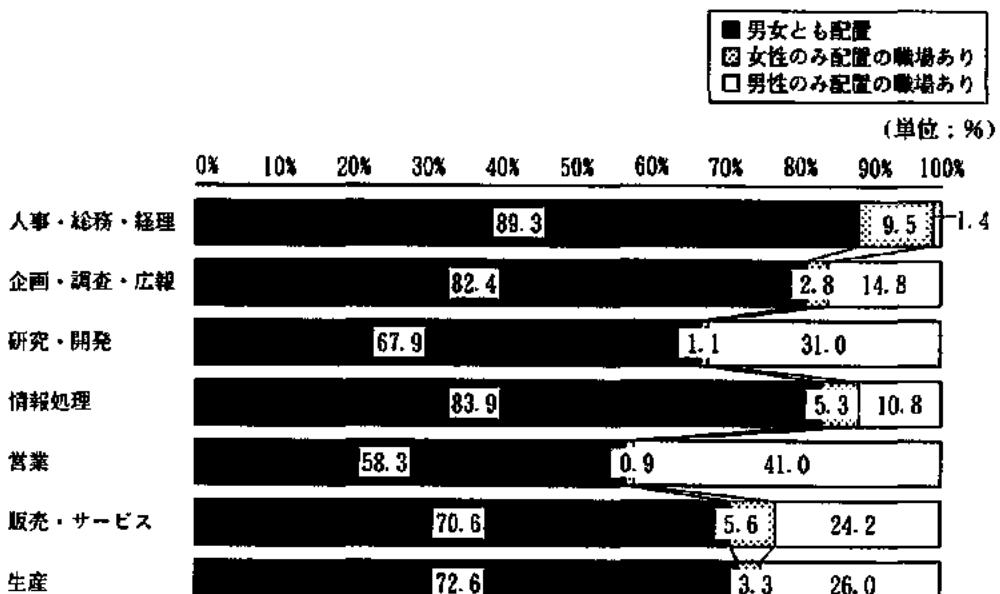
注) 複数回答のため合計は100を超える。

第 I - 5 図 配置転換の方針



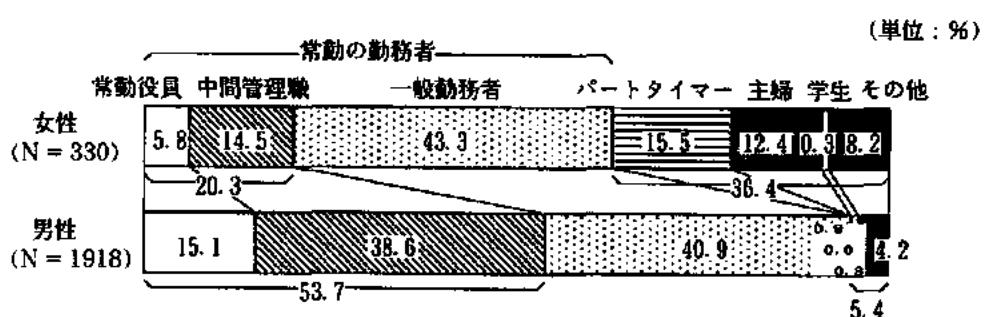
資料出所：労働省「平成7年度女子雇用管理基本調査」

第 I - 6 図 職務別の配置状況



資料出所：労働省「平成7年度女子雇用管理基本調査」

第 I - 7 図 開業前の職業



資料出所：国民金融公庫総合研究所「平成6年度新規開業実態調査」

II 女性起業家及び起業を希望する女性の概況

これまで女性起業家の実態を把握するための調査は余り実施されておらず、新たに研究会において以下のようなアンケート調査を実施した。

ここでは、本調査の実施結果から女性起業家及び起業を希望する女性の現状について概観する。なお、女性起業家の実像に近い姿を紹介するため、一部、中央値を掲載している（詳細については、付属資料のⅠの女性の起業支援に関するアンケート調査結果を参照のこと。）。

[女性の起業支援に関する調査]

1 目的

本調査は、事業を起こすことを希望する女性のニーズや実際に起業した女性が遭遇している問題点、必要としている支援策等を把握することを目的として実施。

2 対象及び方法

(1) 女性起業家を対象とするアンケート

女性起業家等が構成員となっているグループ・団体の会員 572 人を対象に郵送により実施。有効回答は 209 人（有効回答率 36.5%）。

なお、調査対象である女性起業家等が構成員となっているグループ・団体については、日本経済新聞社発行田村真理子著「女性起業家たち」巻末資料等を参考に選定した。

(2) 起業を希望する女性を対象とするアンケート

起業を希望する女性を対象とする女性起業家養成セミナー等（地方公共団体等を実施主体とする。）の受講生 362 人を対象に実施。有効回答は 240 人（有効回答率 66.3%）。

3 調査内容

(1) 女性起業家を対象とするアンケート

- ① 事業の概要
- ② 開業前の就業状況
- ③ 開業の経緯
- ④ 開業に当たっての問題点
- ⑤ 開業から現在までの問題点と今後の課題
- ⑥ 希望する女性起業家支援策

(2) 起業を希望する女性を対象とするアンケート

- ① 現在までの就業状況
- ② 起業を希望するまでの経緯
- ③ 開業準備に当たっての問題点
- ④ 希望する女性起業家支援策

4 実施時期 平成 8 年 7 月～9 月

1 女性起業家アンケートの結果概要

〈女性起業家の属性〉

年 齢……………平均年齢46.8歳
最終学歴……………短大卒以上が69.9%
結婚の有無……………有配偶が56.0%、未婚が23.0%、死別・離別が20.1%

〈企業の属性〉

業 種……………対事業所サービス業、対個人サービス業が多く合わせて53.5%
従業者……………本人を含めて平均39.9人（うち女性は36.0人で90.2%を占める。）、中央値は6人
資本金……………資本金の中央値は530万円
年間売上高……………年間売上高の中央値は3000万円
経営形態……………現在、法人経営が66.1%

（開業前の就業状況）

- (1) 開業前に就業経験のある者は91.8%、平均就業年数は11.6年。
- (2) 開業前に従事した主な仕事
「専門的な知識、技術が必要な仕事」が43.3%、「公的な資格が必要な仕事」が24.2%と多い。
- (3) 開業前の就業経験のうち現在の事業経営に役立っている点
「人脈の形成」が53.9%、「事業アイデアを見つける」が39.9%、「ビジネス慣習の習得」が38.8%と多い。
- (4) 現在の事業と同じ分野での就業経験のある者が57.3%、平均就業年数は8.4年。
- (5) 開業直前の就業状況
正規従業員が43.3%と多く、専業主婦（13.4%）、学生（2.6%）は比較的少ない。

（開業の経緯）

- (6) 開業の動機
「好きな分野・興味のある分野で仕事をするため」が50.5%、「年齢に関係なく働くことができるため」が50.0%、「自分の能力を発揮するため」が47.9%の順に多い。

(7) 事業分野

対事業所サービス業（34.4%）、対個人サービス業（19.1%）、小売業（14.4%）の順に多く、サービス業は全体の53.5%。

(8) 事業分野の選択理由

「自分の技術・資格をいかせるため」が54.6%、「少ない資金で開業できるため」が38.1%、「開業前までの人脈がいかせるため」、「地域や社会に貢献できるため」がそれぞれ29.9%と多い。

(開業に当たっての問題点)

(9) 開業に至るまでに発生した問題

「自己資金の不足」が46.9%、「担保力・信用力の不足」が35.6%、「質の高い人材の不足」が35.1%、「財務、経理、人事など、管理部門における知識、技術の不足」が28.4%、「営業・販売先の確保が困難」が27.8%と多い。

(10) 開業に至るまでの間に問題が発生した際の相談相手・機関

「相談相手がいた」が66.5%、「相談機関があった」が8.8%。

相談相手は、友人、配偶者、親・兄弟姉妹と身近な者が多いが、弁護士、公認会計士、税理士・中小企業診断士などのコンサルタントをあげる者もいる。

(11) 開業資金は1000万円未満とする者が69.0%で、中央値は300万円。

(開業から現在までの問題点)

(12) 開業から現在までに発生した問題

「質の高い人材の不足」が51.7%と最も多く、「運転資金の調達の困難」が39.7%、「自己資産の減少」及び「営業、販売先の確保が困難」がそれぞれ33.0%と多い。

(13) 現在の採算状況

「黒字」が34.4%、「赤字」が22.5%、「收支トントン」が40.2%。

(14) 現在の税込年収

年収の中央値は600万円。

(開業、事業経営に際して、女性であるがゆえに不利であると感じた経験)

(15) 女性であるために不利であると感じた経験については、「あった」が44.5%、「なかった」が49.3%。

「あった」とする者があげた主な内容としては、「金融機関からの借入困難等融資に関するここと」が28人、「女性であるために仕事への信頼度が低い等信用に関するここと」が25人、「男尊女卑的な考え方、女性の地位の低さから甘くみられること」が25人、「職業生活と家庭生活との両立が困難」が6人。また、「人材不足、男性社員の管理の難しさ等雇用管理に関するここと」を3人があげている。

(現在の収入、仕事、生活に対する満足度)

(16) 収入面では「不満」(28.7%)が最も多いが、仕事面では「どちらかといえば満足」(35.9%)、「満足」(31.1%)と合わせて67.0%が、生活面でも「どちらかといえば満足」(32.5%)、「満足」(26.8%)と合わせて59.3%が満足と答え、満足度は比較的高い。

(事業規模、従業員規模別事業展開の方向性)

(17) 事業規模、従業員規模のいずれも「拡大」方向とする者が、それぞれ67.9%、58.9%と多い。

(要望する女性起業家支援)

(18) 利用して役に立ったものとしては、「同様な意志を持つ女性起業家との交流」が27.3%と最も多い。

要望するものとしては、「女性起業家に有利な投融資、債務保証制度」(52.6%)、「家事・育児・介護と仕事との両立を可能とするサービス、施設の充実」(45.5%)、「人材、市場、技術等に関する情報提供」(43.5%)、「開業準備、事業計画、資金調達等に関する相談窓口」(40.2%)、「同様な意志を持つ女性起業家との交流」(36.8%)が多い。

2 起業希望女性アンケートの結果概要

〈起業希望女性の属性〉

年齢……………平均年齢41.6歳
最終学歴……………短大卒以上が72.1%
結婚の有無……………有配偶が69.2%、未婚が19.6%、死別・離別が10.0%
就業状況……………現在、就業中の者が66.2%

(現在までの就業状況)

- (1) 現在、就業中の者が66.2%を占めている。就業中の者の中では、「自営業主・家族従業者」が27.1%と最も多く、「非正規従業員」が22.1%、「正規従業員」が18.8%と続いている。
- (2) これまでの就業経験をみると、「就業経験有」が97.1%、平均就業年数は13.0年。就業年数も「20年以上」が20.6%、10年以上を含めると54.1%と長い者が多い。
- (3) これまでに従事した主な仕事の内容
「専門的な知識、技術が必要な仕事」が36.9%、「事務職で定型的、補助的な仕事が中心の仕事」が34.3%と多く、「課長相当職以上の管理職」や「事務職で高度な判断や企画力が求められる仕事」はそれぞれ7.3%、11.6%と少ない。
- (4) 開業しようとしている事業に関連する分野において就業経験を有するものは53.1%、平均就業年数は7.3年。
- (5) 転職、退職経験
「転職、退職経験有」が89.7%が多い。
その理由をみると「結婚、妊娠、出産、育児、介護」(66.0%)、「仕事がつまらなかった、きつかった、あわなかった、人間関係がよくなかった、給料が安かった」(46.8%)、「他にやりたい仕事があった」(36.4%)が多い。
一方、「解雇・退職勧奨、契約期限切れ」が15.8%、「配偶者の転勤、反対」が7.6%ある。

(起業を希望するまでの経緯)

- (6) 起業を希望する理由としては、「年齢に関係なく働くことができるため」(60.0%)、「好きな分野・興味のある分野で仕事をするため」(55.8%)、「生き甲斐を得るため」(50.0%)、「自分の能力を発揮するため」(48.3%)、「これまでの経験、体験をいかすため」(43.3%)が多い。

(開業準備に当たっての問題点)

(7) 開業準備に際し苦労していること

「自己資金の不足」(52.7%)、「担保力・信用力の不足」(31.9%)が多い。次いで、「開業の際に必要となる法律・制度に関する知識の不足」(28.6%)、「財務、経理、人事など、管理部門における知識、技術の不足」(27.5%)が多い。

(8) 開業準備に当たっての相談相手・機関

「友人」(47.3%)が最も多く、次いで「配偶者」(45.1%)、「親・兄弟姉妹」(20.9%)、「知り合いの(女性)起業家」(19.8%)、「民間の起業セミナー等の講師等」(12.1%)、「税理士・中小企業診断士などのコンサルタント」(11.0%)と続く。

(希望する女性起業家支援)

(9) 希望する女性起業家支援としては、「開業準備、事業計画、資金調達等に関する相談窓口」(52.1%)、「同様な意志を持つ女性起業家との交流」(48.8%)、「開業準備、事業計画、資金調達等のノウハウを習得するためのセミナー」(47.9%)、「人材、市場、技術等に関する情報提供」(42.1%)、「事業の発展段階に応じた専門家、経験豊富な女性起業家によるコンサルティング」(40.0%)が多い。

III 起業を希望する女性に対する支援の現状

研究会において、ヒアリング等により把握した各方面的支援の現状は、以下のとおりである。

1 国内における状況

我が国経済が依然厳しい状況にある中、「ベンチャー企業」をはじめとする活力ある中小企業や創業企業が日本経済の閉塞感を打破する担い手として期待され、国、地方公共団体等の公的機関が、新産業・技術の振興、雇用創出等を担うキーワードとして、ベンチャー企業等の創出及び育成を柱とする中小企業施策等の整備に乗り出している。また、民間企業・団体においてもベンチャー企業等関連事業に取り組んでいる。

これに関連して、特に、女性起業家や起業を希望する女性を対象に支援しようとする動きが、国、地方公共団体及び民間企業・団体によって、日々に広がりを見せている。

(1) 国による支援

イ 労働省では、関係団体・省庁等との連携の下、ベンチャー企業等のニーズに応じた人材の紹介・育成等人材面を中心とした支援を展開している。特に、中小企業労働力確保法に基づく助成制度については、起業家やベンチャー企業等を対象に、新分野展開を担う基盤となる人材の確保、新分野展開に必要な高度な職業能力の開発・向上、魅力ある職場作りを支援するものであり、その活用は進んでいる（詳細については、付属資料のⅡの国における女性起業家支援への取組状況を参照のこと。通商産業省及び農林水産省の施策も同様のこと。）。

ロ 通商産業省においても、関係団体・省庁等との連携の下、中小企業施策の一環として、資金面、技術開発面、経営面においてベンチャー企業等の支援を展開している。

ハ 女性に特化した形で起業家支援施策が展開されているものとしては、農林水産省が、農村女性の経済的地位向上の観点から、農産物等地域の資源を活用し、朝市や農産物加工等の活動を行う女性グループに対し、情報提供や経営指導を行う「農村女性グループ起業支援事業」を実施している。

(2) 地方公共団体等による支援

イ 平成8年3月に、地方公共団体等における女性起業家支援状況について都道府県婦人少年室を経由して調べたところ、21都道府県において女性起業家支援事業の実施実績有、実施中、実施予定として回答があった。地方公共団体では、女性政策担当、商工政策担当、労働政策担当の各部課で取り組んでおり、事業内容としては、講習の実施が23か所、講演会・交流会の実施が13か所、融資・債

務保証制度の実施が7か所、相談窓口の設置が3か所、マニュアル等の作成が3か所であった（詳細については、付属資料のⅢの地方公共団体等における女性起業家支援への取組状況を参照のこと。）。

□ 横浜市の女性センターである「横浜女性フォーラム」（運営主体は（財）横浜市女性協会）は、女性の地位向上と女性問題の解決を図ることを目的に、昭和63年に開館したが、女性起業家支援を就業支援として位置づけ、起業講座、講演の実施、マニュアルの作成、起業相談窓口の設置等に取り組んでいる。当初、起業講座の受講者の中には、営利は二の次、社会参加、自己実現を起業に求めるいわゆる主婦層の参加が多く見受けられたが、ここ2～3年は、企業等で働く現職の女性雇用者が増加し、その目的意識も、より具体的、現実的なものへと変化している。なお、平成7年度の起業講座終了生30名のうち既に10名が1年以内に起業を果たしている。

（3）企業等による支援

首都圏、関西圏を中心に、女性起業家及び起業を希望する女性を対象に、事業展開を図る民間企業・団体が増加している。その事業内容としては、投融資、交流、講習の実施等である（事例1～3を参照のこと。）。

（事例1）融資事業の例

A信用組合協会においては、平成8年4月より、地域社会に貢献することを目的に融資事業を実施。この制度は、市民・団体・主婦等が社会性のある事業を展開する場合、信用組合が通常の融資対象になりにくいものであっても、低利、長期の融資を行い、併せて、経営・地域情報・実戦的経営手法等に関するノウハウを提供するもの。

先行してこの制度を取り入れているB信用組合では、50件の融資実績有。うち女性は8割を占める。

(事例2) 交流事業の例

C社の主な事業は、調査・研究、セミナー、シンポジウムの企画・開催、ネットワーキングである。

国や地方公共団体の委託による調査・研究の他、セミナー、ワークショップの開催とともに、ビジネス社会における女性の地位向上、女性起業家や経営者の育成を支援する気運の醸成、国内外の女性経営者のネットワークの構築を目的に女性起業家国際交流事業の企画・運営を行っている（主催はD財団）。また、女性起業家を紹介するホームページも開設。

なお、代表取締役E氏は、女性起業家として草分け的存在。

(事例3) 講習の例

F社は翻訳、通訳など国際コミュニケーションに係わるコンサルティングを中心とする事業としている。

平成5年より「女性起業家ワークショップ」を開始。本ワークショップは、受講者があらかじめ事業計画書（案）を用意し、起業家や経営学を専門とする大学教授等と少人数で討論しながら、全6回のコース終了時には事業の基礎計画を完成させる実践的なものである。

また、アメリカの女性起業家育成団体と連携し、当該団体主催の全米会議に参加するツアー形式のセミナー等を開催している他、講演会、国際会議の開催、各国の女性経営者の紹介や起業関連情報を含むホームページの開設も実施。

2 米国における状況

個人企業所有者に占める女性の割合が30%を超える米国について、女性起業家の置かれている現状を知り、その女性起業家支援策を参考とすることは、今後、我が国における女性起業家支援を検討する上において有益なことである。

以下、アメリカ労働省婦人局の「1993 Handbook on Woman Workers:Trend & Issues」、アメリカ中小企業庁の「The Office of Women's Business Ownership」の資料等をもとに、米国における現状を概観する。

(1) 女性企業家の現状

1994年の「アメリカ中小企業白書」によると、1991年の米国の女性所有個人企業数は550万を超え、個人企業所有者に占める女性の割合は32.7%となった（第III-2-1表）。また、1990年から1991年にかけての1年間で、女性所有企業は20万以上も増加している。

しかしながら、一方で、女性企業家は次のような問題に直面している。

① 資本や資金調達への限られたアクセス

女性企業家は、資金探しにおいて、差別や女性企業家に対する誤った認識など、性に起因する障害に直面していること。

② マネジメントや専門技術の不足

事業計画、財務管理、意志決定、交渉等のマネジメントに関わる技術は、開業や事業拡大の局面で重要な要素となるが、女性にはこのような技術が不足していること。

理由としては、男女の固定的な役割に対する考え方により、教育の段階から女性がこのような技術を学ぶコースを選択することが少ないとこと。

③ 女性企業家に関する情報やデータの不足

女性企業家に関する統計的データが不十分であること。

④ 政府調達からの女性企業家の事実上の排除

女性企業家への政府調達の発注総額は増加してはいるが、依然、調達総額に占める割合は低いこと。

第三－2－1表 非農業個人企業所有者の男女比（%）

年	女性所有企業	男性所有企業
1991	32.7	64.4
1990	32.2	65.1
1989	31.3	65.7
1988	30.4	66.2
1987	30.7	65.8
1986	29.9	67.0
1985	28.1	68.3
1984	27.1	69.2
1983	27.6	68.5
1982	26.3	69.7
1981	26.4	70.9

資料出所：「1994年アメリカ中小企業白書」

注：全非農業個人企業の3～4%に当たる男女共同所有の個人企業を除外しているため女性所有企業と男性所有企業を足しても100にはならない。

出典：Adapted by the U.S. Small Business Administration, Office of Advocacy, from data prepared by the U.S. Department of the Treasury, Internal Revenue Service, 1994.

(2) 政府の女性企業家支援組織 Office of Women's Business Ownership

同オフィスは、女性企業家支援施策を遂行するため、1979年に、中小企業庁に設立されたものであり、次のようなWomen's Business Ownership Actに基づく施策等を実施している。

イ デモンストレーション・トレーニング・プログラム

1988年のWomen's Business Ownership Actにより、本プログラムが設けられた。本プログラムは、女性企業家及び企業家を目指す女性に対し、財務、経営、マーケティング、技術に関する訓練や援助を提供するものである。1996年1月現在、28州の54の女性ビジネスセンターにおいて、毎月2000人以上の女性に対し本プログラムを実施している。

ロ メンタリング・プログラム

本プログラムは、Office of Women's Business Ownershipの紹介により、企業家トレーニングのための女性のネットワーク (the Women's Network for Entrepreneurial Training) が、開業してから3年以上経つ成功した女性企業家(メンター)と事業成長に向け準備の整った経験の浅い女性企業家とを組み合わせ、メンターが経験の浅い企業家に通常1年間にわたって会って経営指導を行うものである。

ハ パイロット・ローン・プログラム

本プログラムは、女性企業家が銀行に行く前に、中小企業庁がローン保証の資格を前もって与えるというものであり、その審査には応募者の性格、信用、返済能力に焦点が当てられる。25万ドル以下のローンに限られている。

IV 女性起業家を取り巻く問題の整理とその対応策

日本の産業構造が重厚長大型から生活関連分野へと変化したり、少子・高齢化の一層の進展に伴い、女性が多様な分野へ進出する場面が増える中、女性の就業に関する意識にも変化がみられ、自己の能力をいかし長く働き続けるため、自ら事業を起こすことを希望する女性が増加しつつある。

また、調査結果でも、実際に女性が起業する事業に携わっている者のうち 90.2% が女性（付属資料第 I - 1 - 9 図参照）と、女性起業家が女性の就業機会を創出する役割を果たしている。

こうした中、産業界でも経済活力の源泉として女性起業家に対する期待感が高まっている。

しかし、I でみたように、女性には起業、事業経営に役立つ知識・技術・ノウハウを勤務経験を通して獲得する機会が少ないといった実情がある。

一方で、起業、事業経営の際、依然、性別による不利益を感じる女性起業家が少なくない。調査結果でも、約半数近くのものが女性であるために不利であると感じた経験を持ち（付属資料第 I - 1 - 31 図参照）、そのうち約 3 割のものは、具体的には「金融機関からの借入困難」、「女性するために仕事への信頼度が低い」、「男尊女卑的な考え方、女性の地位の低さから甘くみられる」とその経験を述べており、このような女性に対する差別や偏見がある限り、女性が社会で経営者として活動するには困難を伴う。

また、現状では、家事、育児、介護等の家族的責任の多くを女性が担っており、女性起業家といえども、事業経営と家庭生活との両立に苦労している。

こうした状況を踏まえると、国や地方公共団体のみならず、民間企業・団体をも含め各機関の連携の下、意欲ある女性起業家や起業を希望する女性を支援するための方策を早急に検討し、整備し、充実していくことが期待される。

また、この場合、調査結果にみられる女性起業家からのニーズが高い「女性起業家に有利な投融資、債務保証制度」（52.6%）、「家事・育児・介護と仕事との両立を可能とするサービス・施設の充実」（45.5%）、「人材、市場、技術等に関する情報提供」（43.5%）、「開業準備・事業計画・資金調達等に関する相談窓口」（40.2%）、「同様な意志を持つ女性起業家との交流」（36.8%）といった支援（付属資料第 I - 1 - 37 図参照）に、留意する必要がある。

1 情報提供、相談窓口の設置等情報機能の充実

起業、事業経営に当たっては、金融、税務、労務等様々な情報が必要となるが、このような情報は、専門的なものから一般的なもの、また、リアルタイムで入手することに意味のあるものと、幅広い。

しかし、こうした情報は、通常それぞれの機関がバラバラに持っており、女性起業家や起業を希望する女性は情報収集に相当のエネルギーを注がなければならず、場合

によっては、必要な情報にたどり着けないこともある。

このため、各機関が保有する専門情報を平成10年度に開館が予定されている労働省の「女性の歴史と未来館」（仮称）においても各機関との有機的連携の下に利用できるよう検討し、多くの女性に提供するための仕組みを整備する必要がある。

また、情報は専門家のアドバイスも受けながら活用されることが望ましく、金融、税務、労務等各分野の専門家による個別相談も併行して実施されるとより効果的である。

さらに、相談に対応する者は、社会一般でみられる女性に対する偏った認識を持たず、女性起業家の実情を熟知しているものが配置されるよう配慮することが必要である。

加えて、より多くの者が情報機能にアクセスできるよう、インターネット等の活用によっても情報が受発信されることが望ましい。

〔具体的方策〕

起業、事業経営に必要な情報、女性起業家に関する情報を提供するための情報基地を整備すること。情報基地における一連の情報の管理・提供は、専門性の高い者によってなされるべきであり、情報提供の媒体として、インターネット等も活用すること。

また、情報基地には、情報提供機能以外にも、女性起業家の実情を理解する各分野の専門家によって構成される相談機能を付加し、個別相談に対応できるものとすること。

（専門家の例）・経営関係——中小企業診断士、経営コンサルタント、

（女性）起業家

- ・金融関係——中小企業診断士、金融機関
- ・税務関係——税理士
- ・労務関係——社会保険労務士
- ・法律関係——弁護士

2 知識・技術の習得機会の充実

多くの起業家は、事業運営に必要な知識・経験・ノウハウを、開業前に勤務した企業において習得する。しかしながら、企業の雇用管理の実情をみると、女性の配置転換に制限を加えたり、一定職種から女性を排除するものが見受けられ、この結果、女性は起業前の就業経験において、起業、事業経営に必要なマネジメント能力や知識等を身につけることが男性に比べて制約される実情にある。

調査結果をみても、開業するまでの間、28.4%が「財務、経理、人事など、管理部門における知識、技術の不足」に、20.1%が「開業の際に必要となる法律・制度に関する知識の不足」に直面している（付属資料第I-1-25図参照）。

また、育児等を終えた再就職型の女性が起業する場合は、起業、事業経営に関する知識、情報等は一層不足しがちである。

このため、女性起業家や起業を希望する女性に対し、起業、事業経営に関連する知

識・技術・ノウハウを習得できる実践的な講習の実施が求められるが、その場合、各地の女性センター等の活用が効果的である。

〔具体的方策〕

女性起業家や起業を希望する女性に対し、起業、事業経営に役立つ実践的な講習を実施すること。

- (講習の例)
- ・起業希望者を対象としたオリエンテーション的なもの
 - ・起業直前の者を対象とし、開業準備の際に生ずる問題の解消に資するもの
 - ・起業直後の者を対象とし、事業の立ち上げ時に生ずる問題の解消に資するもの
- (講習科目の例)
- ・事業計画の作り方に關すること
 - ・資金調達に關すること
 - ・開業手続に關すること
 - ・会計・税務実務に關すること
 - ・マーケティングに關すること
 - ・経営戦略に關すること
 - ・従業員の雇用管理、能力開発に關すること

3 投融資・債務保証制度への円滑なアクセスの確保

いかに開業資金を調達するかということは、性別に関わりなく、起業家にとって極めて重要な課題である。

調査結果によると、開業に至るまでに発生した問題として多いのが、「自己資金の不足」(46.9%)であり、次いで「担保力・信用力の不足」(35.6%)、「質の高い人材の不足」(35.1%)と続いている(付属資料第1-1-25図参照)。

このように、自己資金、担保力・信用力の不足は、女性起業家が抱える問題として大きな比重を占めている。

女性起業家の開業資金の中央値は300万円であり、開業資金が500万円未満というものは51.5%に及んでいる(付属資料第1-1-27図参照)。開業資金の調達方法としては、「自己資金」(85.6%)が圧倒的に多く、次に「配偶者・親・親戚からの借入」(37.1%)と続き、「民間金融機関からの借入」は13.9%、「政府系金融機関からの借入」は8.8%であり、「地方公共団体の融資制度の利用」にいたっては2.6%に過ぎない(付属資料第1-1-28図参照)。

「国金調査」(平成6年度)では、開業資金の中央値は1050.0万円で、資金調達先の内訳をみると、「国民金融公庫」が44.0%、「自己資金」が23.4%、「民間金融機関」が14.4%と続く。

これと比較すると、女性起業家は、金融機関をほとんど利用せず、自己資金又は身内、友人から集めた小額の資金の範囲で、起業していることがわかる。

これは、女性が起業する事業分野の5割以上がサービス業であり、比較的少ない資

金で事業を始めることが可能であることによるとも受け取れるが、事実上、金融機関から融資等を受けにくい状況にあることも特記する必要がある。例えば、①女性起業家が作成した事業計画が適切でないこと、②既存企業とは異なる事業分野で起業する女性が多く、事業の将来性について認知を得にくいこと、③女性は担保力に乏しいこと等により、金融機関は女性への融資等を躊躇する。また、そもそも女性に対する偏見が金融機関にあることは否定しえない。

しかし、女性においても、金融関連情報に疎い、融資等を受けることのできる事業計画を適切に作成できないとするものもあり、自ら融資等を受けにくくする要因を作っていることも考慮し、女性起業家支援を整備する必要がある。

〔具体的方策〕

- ① 女性起業家や起業を希望する女性が、投融資、債務保証、その他資金調達に関する情報を得やすくなるよう情報提供機関・機能の充実を図ること。
- ② 女性起業家や起業を希望する女性に対し、融資等の際に必要となる事業計画の作成について指導すること。
- ③ 金融機関等の担当者に対し、女性に対する偏見を無くすための意識啓発を行うこと。

4 (女性) 起業家との交流機会の提供

女性起業家によるネットワークは、現在、広がりつつある。

ネットワークには、地方公共団体等の公的機関、経営者団体、損害保険会社等を中心となって呼びかけ、誕生したものもあるが、起業家同士の交流を主な活動内容とする民間企業、団体・グループの手によるものその他、女性起業家自身が発起人となって発足したものもある。

また、最近では、海外の女性起業家との交流も試みられている。

調査結果をみると、利用して役に立った女性起業家支援事業として最も多いのが「同様な意志を持つ女性起業家との交流」(27.3%)であり、次いで「開業準備、事業計画、資金調達等のノウハウを習得するためのセミナー」(15.8%)、「成功した女性起業家による助言、指導」(12.0%)と続く(付属資料第1-1-37図参照)。

交流の場は、女性起業家が人脈を形成するための絶好の機会である。ここで得られたつながりは、事業経営上、重要な役割を果たすこともあるだろう。特に、女性起業家は経営者としてモデルとなる女性が身近に少なく、先輩起業家との出会いを求めている。また、経営者は孤独だといわれているが、こうした機会を活用することにより、メンターとなる起業家との出会いも期待できる。

このように、国内に留まらず、世界の女性起業家が出会い、情報交換し、事業経営上の力の源となるような開かれた交流の機会が、多くの女性起業家に与えられる必要がある。

〔具体的方策〕

女性起業家や起業を希望する女性が、同じ目的を持つ者や目標となる人（いずれも、男性を含む。）と出会うことのできる交流の場を設定すること。

- （交流の例）
- ・起業希望者を対象としたオリエンテーション的なもの
 - ・起業直前の者を対象とし、開業準備の際に生ずる問題の解消に資するもの
 - ・起業直後の者を対象とし、事業成長時又は安定時に生ずる問題の解消に資するもの
 - ・起業後5～10年位の者を対象とし、事業成長時又は安定時に生ずる問題の解消に資するもの
 - ・モデルとなる先輩起業家との出会いの場を提供するもの
 - ・メンターとの出会いの場を提供するもの
 - ・海外の女性起業家との出会いの場を提供するもの

5 家事・育児・介護に関する支援制度・サービスの充実

現状では、家事、育児、介護等の家族的責任の多くを女性が担っているが、女性起業家にあっても、それは例外ではない。

調査結果によると、12.9%は「家族との生活を大切にするため」に起業を志し（付属資料第I-1-23図参照）、17.5%は「家事・育児・介護と仕事との両立が可能であること」を条件に事業分野を選択したにも関わらず（付属資料第I-1-24図参照）、15.5%は開業準備を開始した時から、「家族の理解が得られないこと」や「家事・育児・介護と仕事との両立ができないこと」について問題があった（付属資料第I-1-25図参照）としている。

このため、女性起業家が安心して事業経営に専念し、仕事を継続していくことのできる家事、育児、介護に関する支援制度・サービスの量的・質的な充実が公的機関、民間企業・団体をあげて求められる。

また、家事、育児、介護に関する支援制度・サービスに関する情報について、雇用労働者のみならず、女性起業家や起業を希望する女性に対しても一層届きやすくするための配慮が必要である。

なお、このような個人向けサービスは、今後さらに有望な事業分野として女性による進出が期待されるものもある。

〔具体的方策〕

家事、育児、介護に関する支援制度・サービスの量的な拡大と質的な向上を目指すこと。同時に、女性起業家が関連情報を得やすくなるしくみを設定すること。

6 産業界における女性の地位向上に関する啓発

女性起業家の台頭が著しい昨今、女性起業家に関する女性の地位向上への取組を推進することに、異議を唱える人がいるかもしれない。しかし、意欲ある女性起業家のさらなる飛躍とその後に続く女性の誕生を願う時、やはりこの問題を見過ごすわけにはいかない。

調査結果でも明らかであるように、女性起業家の約半数が、起業、事業経営に際して、女性であるがゆえに不利であると感じた経験を持っている。

これまで述べてきた女性起業家支援は、女性であることによって生じている問題の解決策として取り上げたものであるが、その根幹にある性による差別や偏見、男女の固定的な役割に対する考え方方が改善されなければ、本質的な問題は解決されない。

これを推し進める原動力は、女性自身が自覚し、行動することはもちろんであるが、男性、産業界、さらには社会一般に対する啓発を行い、これらの意識を変えていくことが必要である。特に、女性起業家が接触することの多い各種業界団体等を対象に働きかけることは重要である。

〔具体的方策〕

- ① 業界団体、経営者団体に対し、産業界において事実上の男女平等が達成されるよう女性の地位向上に関する啓発を行うこと。
- ② 女性起業家一人一人が力を付け、相互に交流する中で、仲間作り、組織作りをして、自らの手で業界団体等に対し女性の地位向上について働きかけること。

付 屬 資 料

付属資料目次

I	女性の起業支援に関するアンケート調査結果	1
1	女性起業家アンケート調査結果の概要	1
2	起業希望女性アンケート調査結果の概要	25
3	女性の起業支援に関するアンケート調査票	35
II	国における女性起業家支援への取組状況	50
1	労働省	50
2	通商産業省	53
3	農林水産省	55
III	地方公共団体等における女性起業家支援への取組状況	57

I 女性の起業支援に関するアンケート調査結果

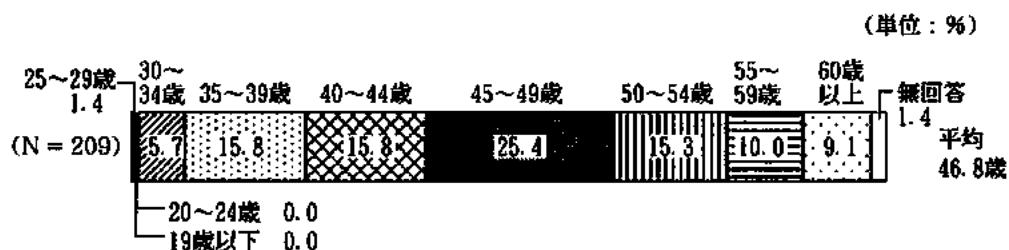
1 女性起業家アンケート調査結果の概要

(女性起業家の属性)

(1) 年齢

平均年齢は46.8歳である。年代層別にみると、40歳台が最も多く41.2%、次いで50歳台の25.3%、30歳台の21.5%である。

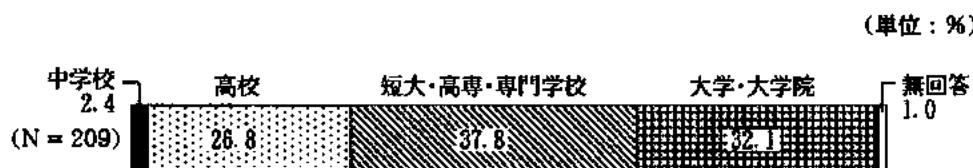
第I-1-1図 年齢



(2) 最終学歴

「短大卒（高専及び専門学校卒を含む。）」が37.8%、「大学・大学院卒」が32.1%と、高学歴者が多い。

第I-1-2図 最終学歴



注) 在学中の者は、在学する学校。

(3) 結婚の有無

配偶関係は、「有配偶」が56.0%、「未婚」が23.0%、「死別・離別」が20.1%となっており、7.6.1%が結婚経験者である。

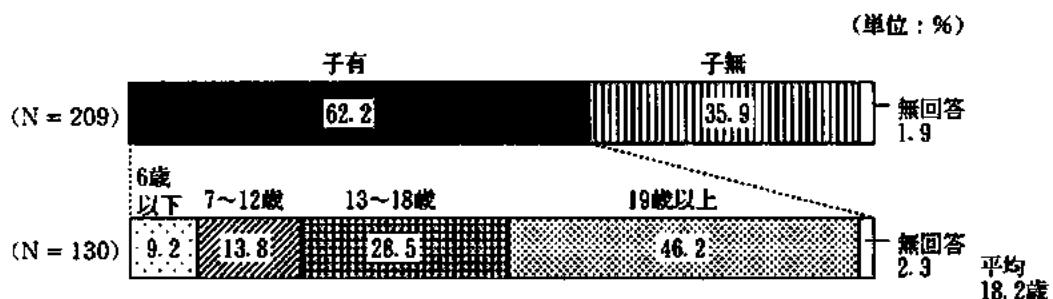
第I-1-3図 結婚の有無



(4) 子の有無

「子が有る者」が 62.2% となっており、その末子の平均年齢は 18.2 歳と高い。

第 I - 1 - 4 図 子の有無、末子の年齢



(5) 同居の親の有無

同居の親の有無をみると、「同居の親有」が 30.6% である。

第 I - 1 - 5 図 同居の親の有無

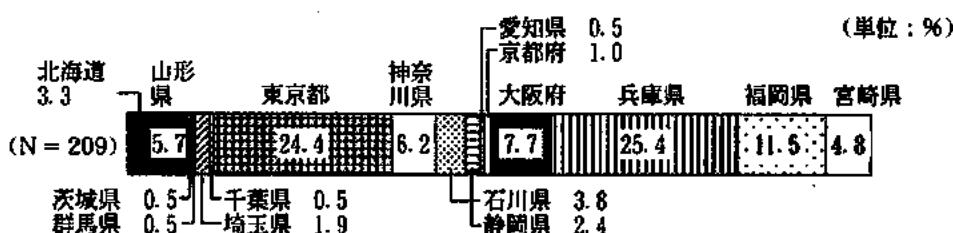


〔企業の属性〕

(6) 地域

調査対象企業の所在地域は、関東及び関西がそれぞれ 34.0% であるほか、九州が 16.3%、北海道・東北が 9.1%、中部が 6.7% である。

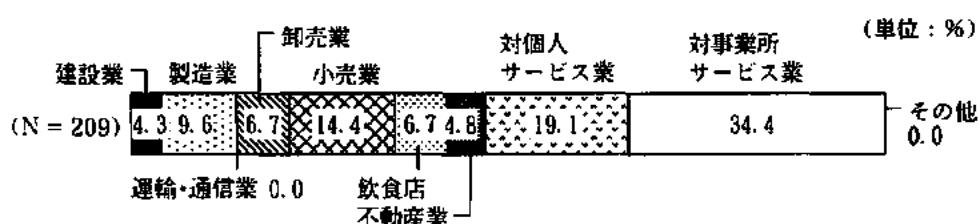
第 I - 1 - 6 図 地域



(7) 業種

対事業所サービス業(34.4%)、対個人サービス業(19.1%)、小売業(14.4%)の順に多く、サービス業が全体の53.5%と過半数を占める。

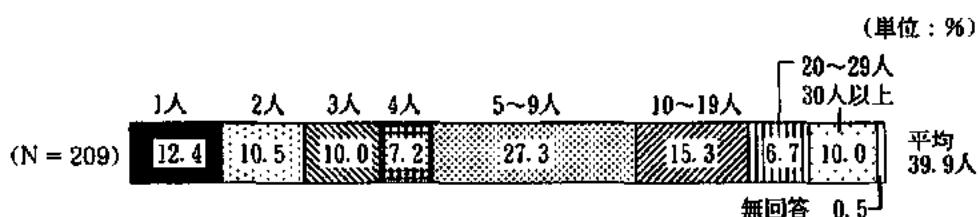
第I-1-7図 業種



(8) 実際に事業に携わっている者の数

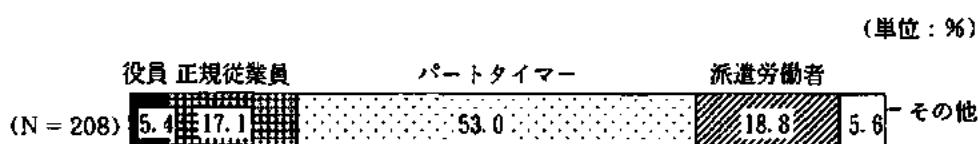
パートタイマー、派遣労働者等を多数活用しているケースもみられ、平均人数は39.9人である。一方、9人以下という企業も67.5%を占め、中央値は6人である。

第I-1-8-1図 実際に事業に携わっている者の数



注) 本人を含む人数である。

第I-1-8-2図 実際に事業に携わっている者の就業形態別割合

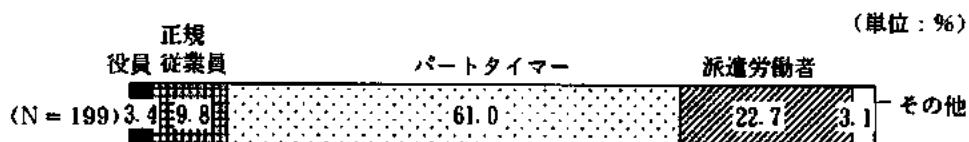


注) 本人を含む。

(9) 実際に事業に携わっている女性の数

女性の平均人数は36.0人であり、女性企業家の下で働く従業員のうち9割は女性で占められている。

第I-1-9図 実際に事業に携わっている女性の就業形態別割合

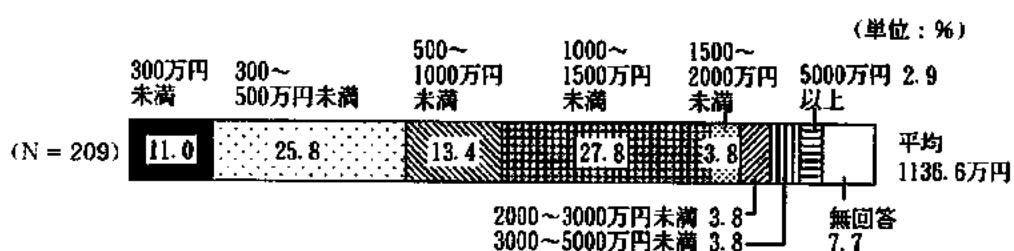


注) 本人を含む。

(10) 資本金

平均資本金は1136.6万円であるが、1000万円未満のものも50.2%を占め、中央値は530万円である。

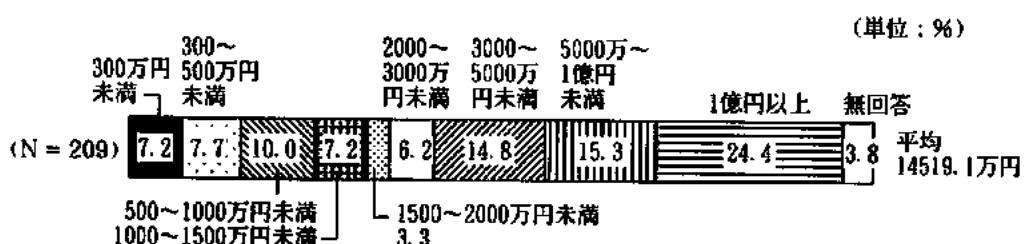
第I-1-10図 資本金



(11) 年間売上高

平均年間売上高は1億4519.1万円であるが、1億円未満のものも71.8%と多く、中央値は3000万円である。

第I-1-11図 年間売上高



注) 月間の平均売上高について回答があった場合は、12月で乗じて計算した。

(12) 経営形態

「開業時も現在も法人経営」というものが43.1%と最も多い。「開業時も現在も個人経営」が33.0%、「開業時は個人経営で現在は法人経営」が23.0%であり、全体としては、現在、法人経営のものは66.1%を占めている。

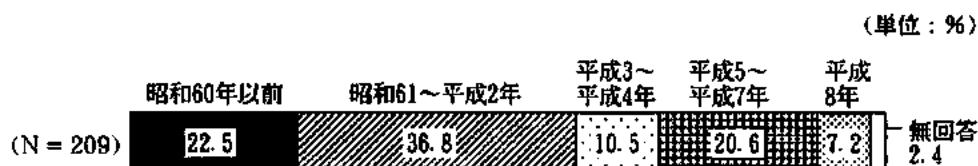
第I-1-12図 経営形態



(13) 開業後の期間

開業して3年未満のものが27.8%、5年未満のものが38.3%、10年未満のものが75.1%となっている。一方、10年を超えるものは22.5%である。

第I-1-13図 創業年



(14) 創業者

調査対象者一人が創業者というものが68.4%、調査対象者を含む複数が創業者というものが24.4%となっている。なお、創業者が調査対象者以外の場合の創業者例としては、夫、父、両親、祖父等である。

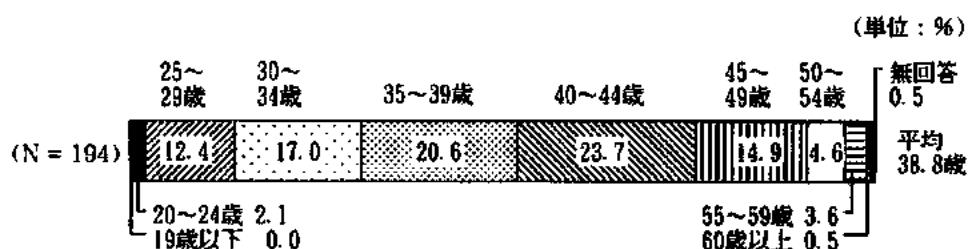
第I-1-14図 創業者



(15) 創業時の年齢

創業時の年齢は、「40～44歳」（23.7%）が最も多いが、平均年齢は38.8歳となっている。

第I-1-15図 創業時の年齢

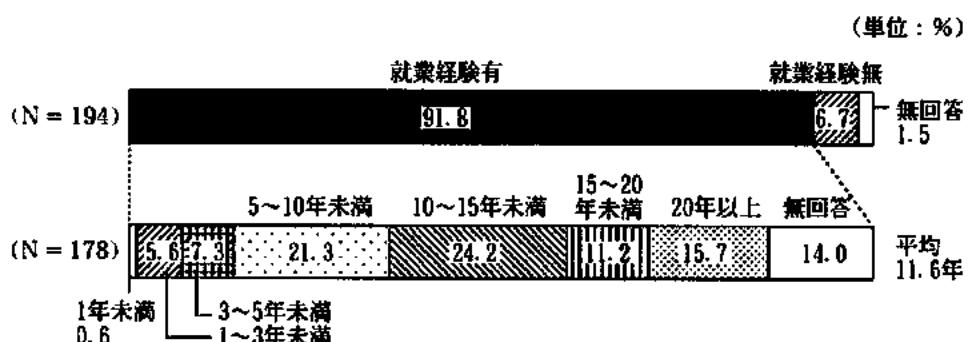


〔開業前の就業状況〕

(16) 開業前の就業経験の有無、就業年数

開業前に就業経験のあるものは91.8%とほとんどを占めており、平均就業年数は11.6年となっている。

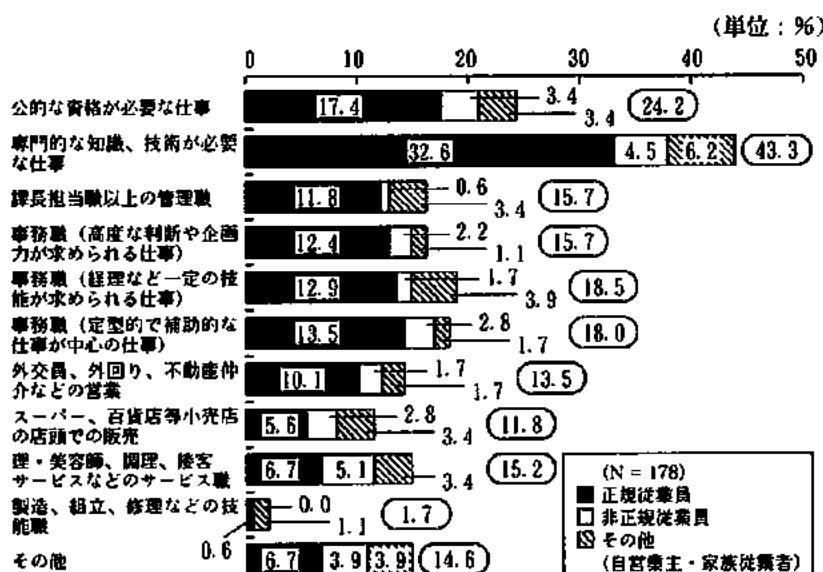
第I-1-16図 開業前の就業経験の有無、就業年数



(17) 開業前に従事した主な仕事 (M. A.)

開業前に従事した主な仕事としては、「専門的な知識、技術が必要な仕事」が 43.3%、「公的な資格が必要な仕事」が 24.2% と多い。また、「課長相当職以上の管理職」は 15.7% となっている。

第 I - 1 - 17 図 従業上の地位別開業前に従事した主な仕事 (M. A.)

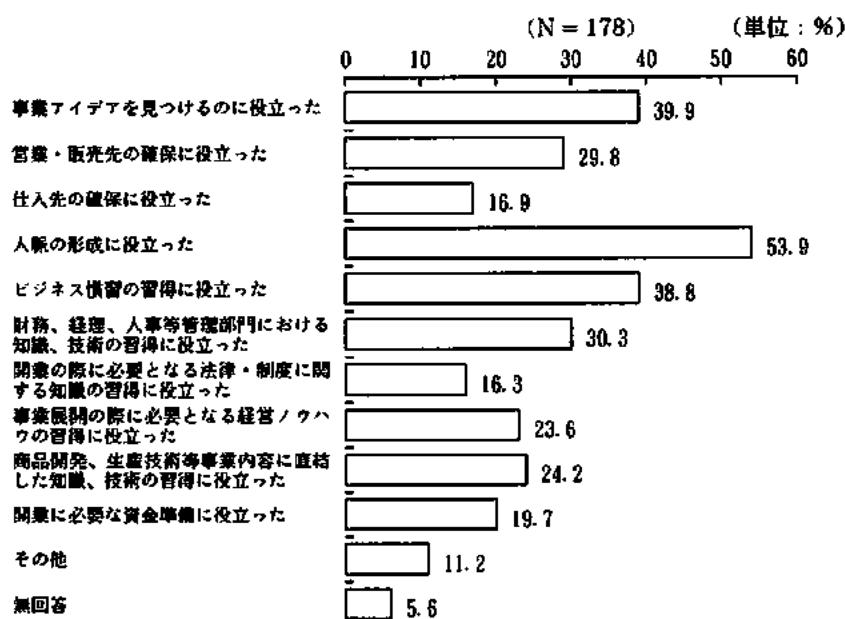


注) 複数回答のため合計は 100 を超える。

(18) 現在の事業経営に役立っている開業前の就業経験 (M. A.)

役立っている点としては、「人脈の形成に役立った」 (53.9%)、「事業アイデアを見つけるのに役立った」 (39.9%)、「ビジネス慣習の習得に役立った」 (38.8%) の順に多い。

第 I - 1 - 18 図 現在の事業経営に役立っている開業前の就業経験 (M. A.)

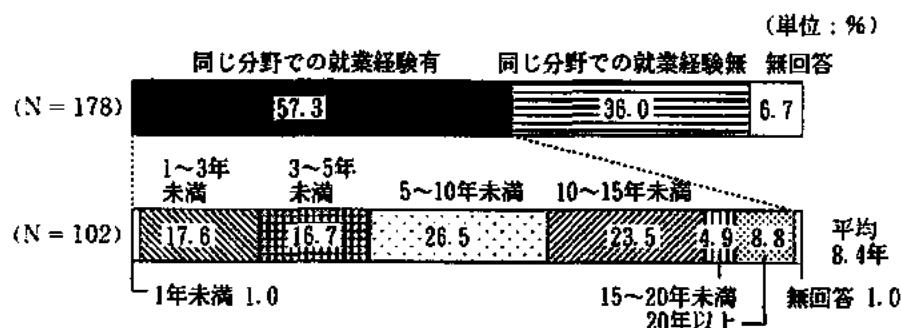


注) 複数回答のため合計は 100 を超える。

(19) 現在の事業と同じ分野での就業経験の有無

同じ分野での就業経験のあるものが 57.3 % であり、その平均就業年数は 8.4 年となっている。

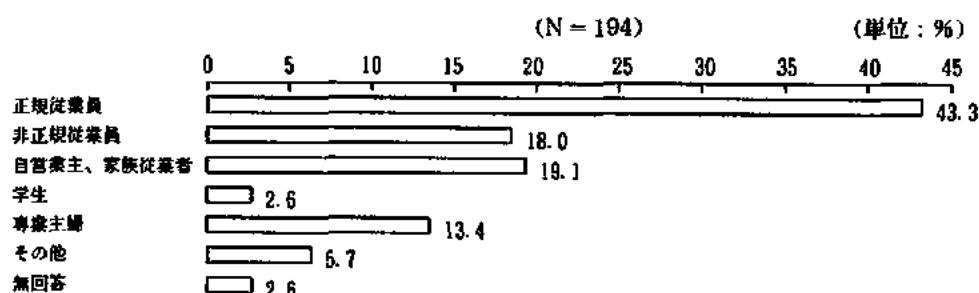
第 I - 1 - 19 図 現在の事業と同じ分野での就業経験の有無、就業年数



(20) 開業直前の就業状況 (M. A.)

正規従業員が 43.3 % と最も多く、専業主婦 (13.4 %) 、学生 (2.6 %) は少ない。

第 I - 1 - 20 図 開業直前の就業状況 (M. A.)



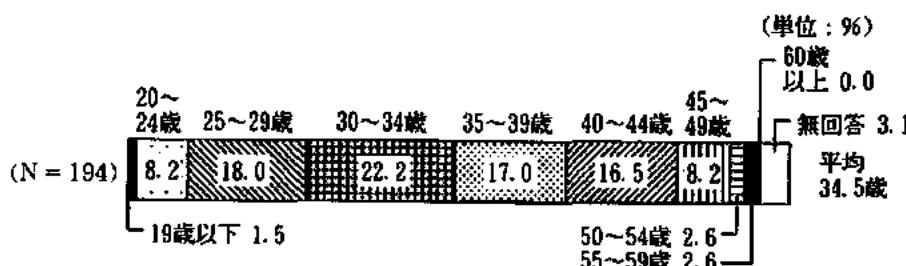
注) 調査実施の結果、複数回答があったため合計は 100 を超える。

〔開業の経緯〕

(21) 事業を始めようと考えだした年齢

事業を始めようと考えだした年齢は、「30~34歳」 (22.2 %) が最も多く、平均年齢は 34.5 歳である。

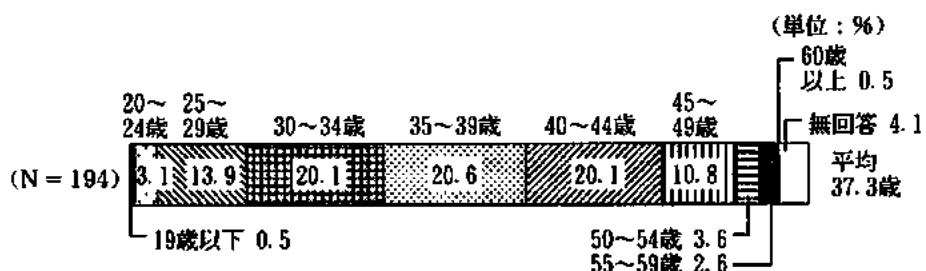
第 I - 1 - 21 図 事業を始めようと考えだした年齢



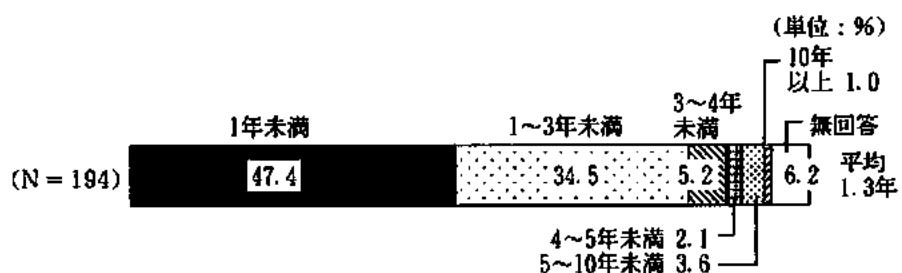
(22) 具体的に開業準備を始めた年齢、開業までの準備期間

具体的に開業準備を始めた年齢は平均37.3歳であり、事業を始めようと考えだしてから平均2.8年後に開業準備に取りかかっていることになる。また、開業までの準備期間としては、平均1.3年を要している。

第I-1-22-1図 具体的に開業準備を始めた年齢



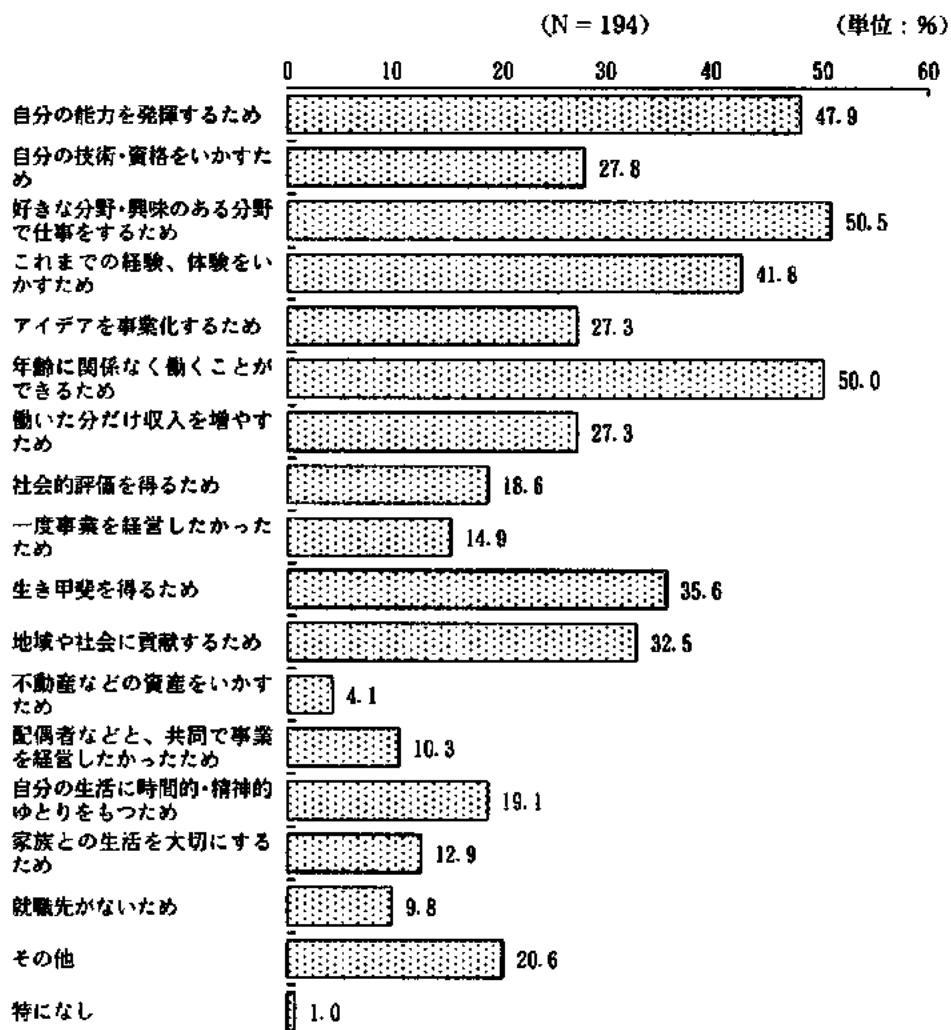
第I-1-22-2図 開業までの準備期間



(23) 開業の動機 (M. A.)

「好きな分野・興味のある分野で仕事をするため」(50.5%)、「年齢に関係なく働くことができるため」(50.0%)、「自分の能力を発揮するため」(47.9%)の順に多い。一方、「就職先がないため」が9.8%となっている。

第 I - 1 - 2 3 図 開業の動機 (M. A.)

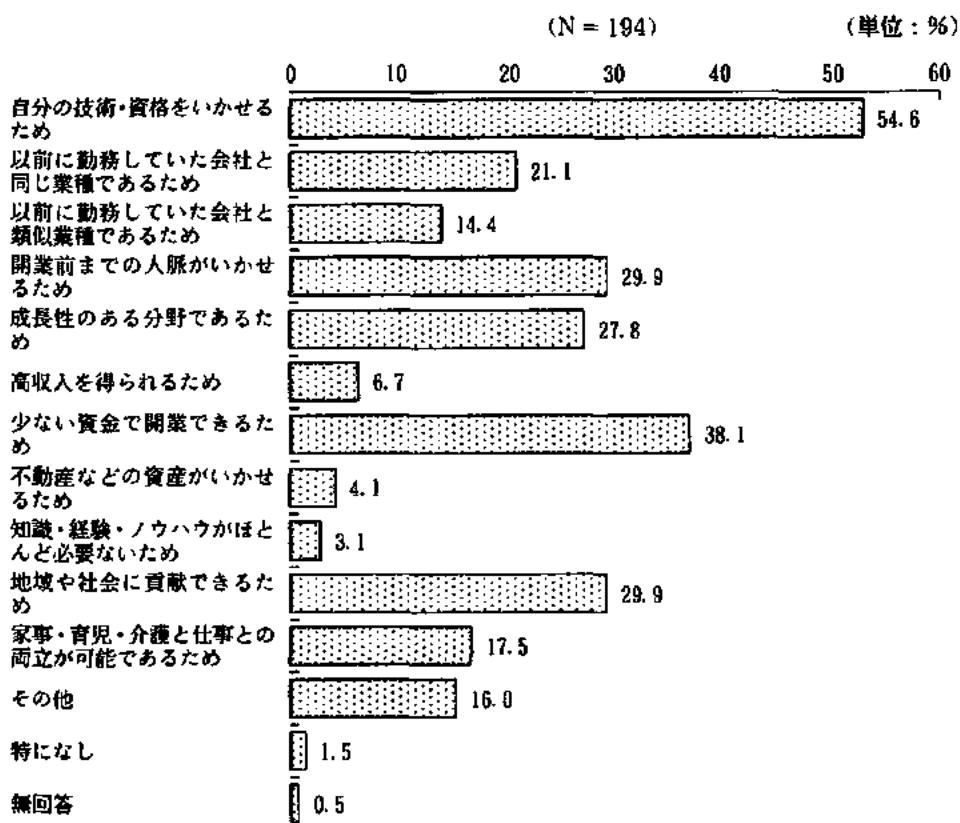


注) 複数回答のため合計は100を超える。

(24) 事業分野の選択理由 (M. A.)

「自分の技術・資格をいかせるため」(54.6%)、「少ない資金で開業できるため」(38.1%)、「開業前までの人脈がいかせるため」(29.9%)、「地域や社会に貢献できるため」(29.9%)、「成長性のある分野であるため」(27.8%)が多いが、「家事・育児・介護と仕事との両立が可能であるため」をあげるものも17.5%を占めている。

第I-1-24図 事業分野の選択理由 (M. A.)



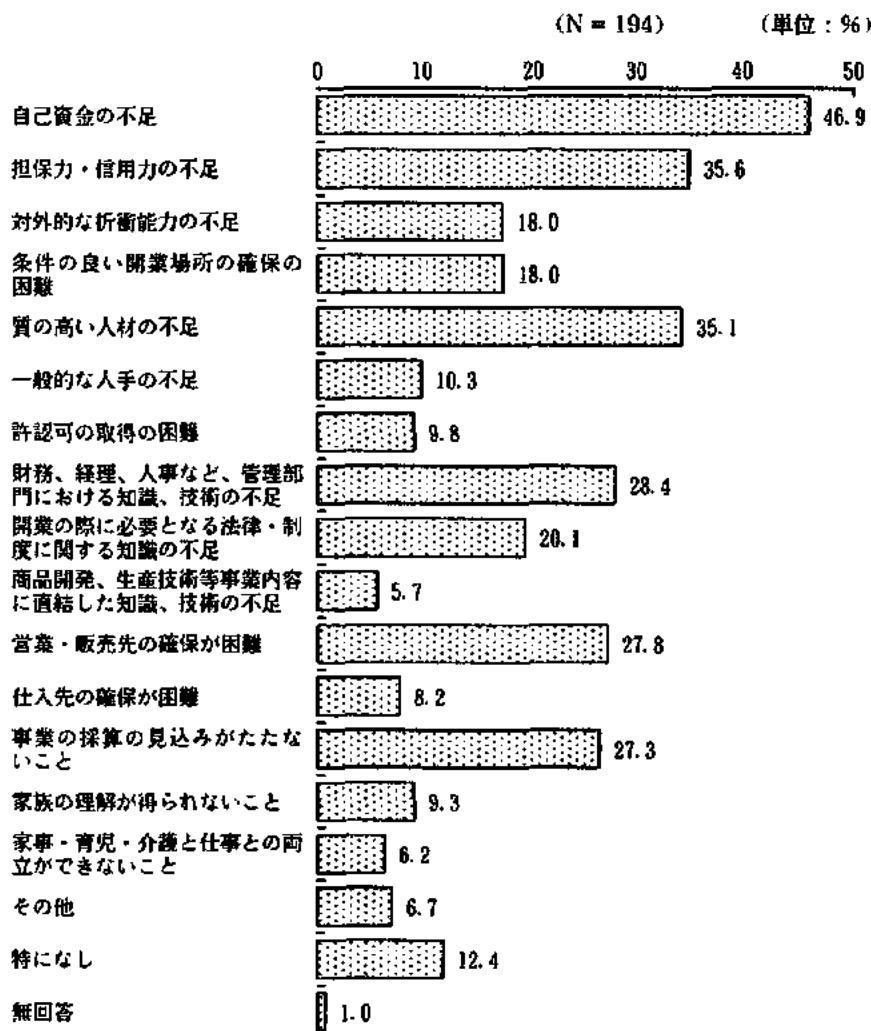
注) 複数回答のため合計は100を超える。

[開業に当たっての問題点]

(25) 開業に至るまでに発生した問題 (M. A.)

「自己資金の不足」(46.9%)、「担保力・信用力の不足」(35.6%)、「質の高い人材の不足」(35.1%)、「財務、経理、人事など、管理部門における知識、技術の不足」(28.4%)、「営業・販売先の確保が困難」(27.8%)、「事業の採算の見込みがたたないこと」(27.3%)の順に多い。

第I-1-25図 開業に至るまでに発生した問題 (M. A.)



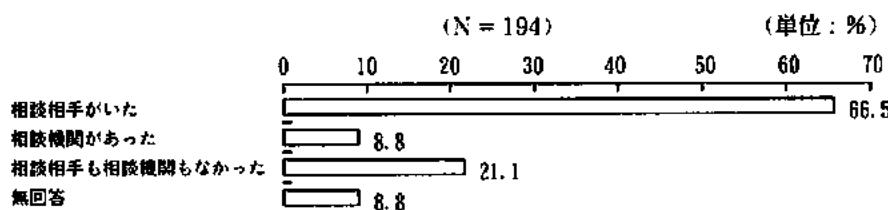
注) 複数回答のため合計は100を超える。

(26) 開業に至るまでの間に問題が発生した際の相談相手・機関 (M. A.)

「相談相手がいた」というものが 66.5%、「相談機関があった」というものが 8.8% である。

相談相手を具体的にみると、友人をあげるものが 42 人、配偶者をあげるもののが 25 人、親・兄弟姉妹をあげるものが 17 人と目立つが、弁護士（9人）、公認会計士（7人）、税理士・中小企業診断士などのコンサルタント（5人）をあげるものもいる。

第 I - 1 - 26 図 開業に至るまでの間に問題が発生した際の相談相手・機関 (M. A.)

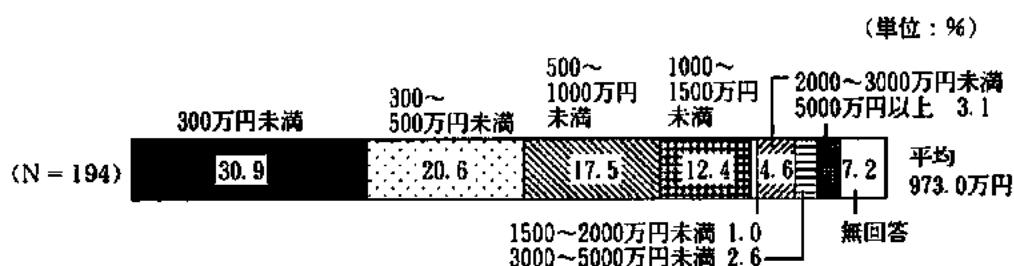


注) 調査実施の結果、複数回答があったため合計は 100 を超える。

(27) 開業資金

開業資金の平均金額は 973.0 万円であるが、1000 万円未満というものが全体の 69.0% を占め、中央値は 300 万円である。

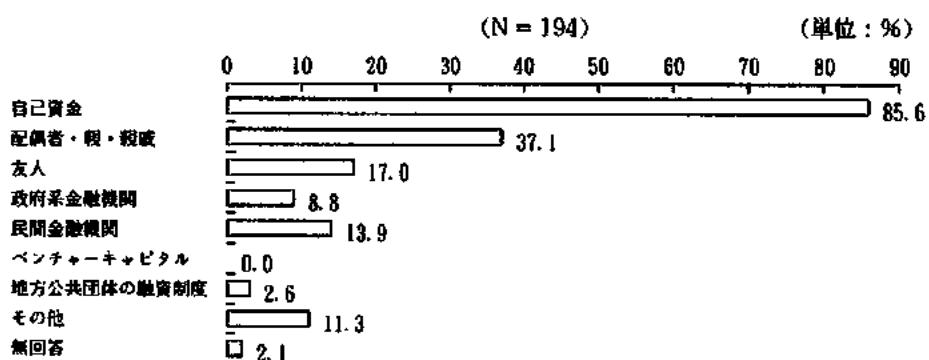
第 I - 1 - 27 図 開業資金



(28) 開業資金の調達方法 (M. A.)

「自己資金」が85.6%と最も多く、次に「配偶者・親・親戚」が37.1%となっている。

第I-1-28図 開業資金の調達方法 (M. A.)

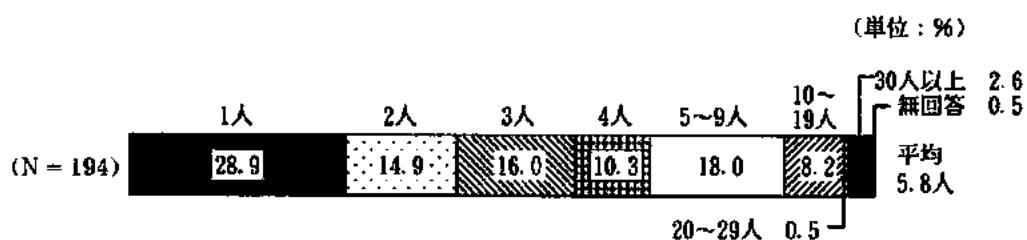


注) 複数回答のため合計は100を超える。

(29) 開業時に実際に事業に携わっていた者の数

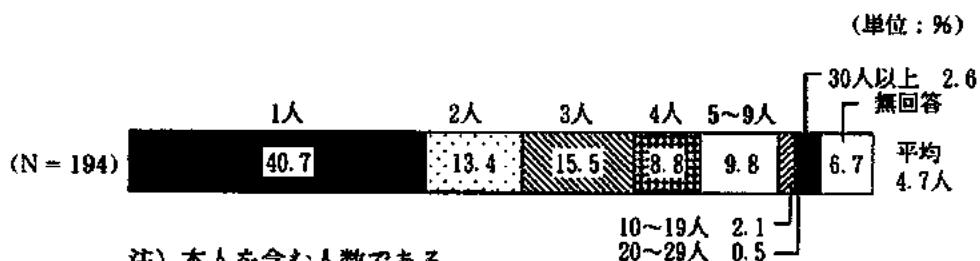
開業時の平均人数は5.8人（中央値は3人）であり、うち女性の人数は4.7人となっている。

第I-1-29-1図 開業時に実際に事業に携わっていた者の数



注) 本人を含む人数である。

第I-1-29-2図 開業時に実際に事業に携わっていた女性の数



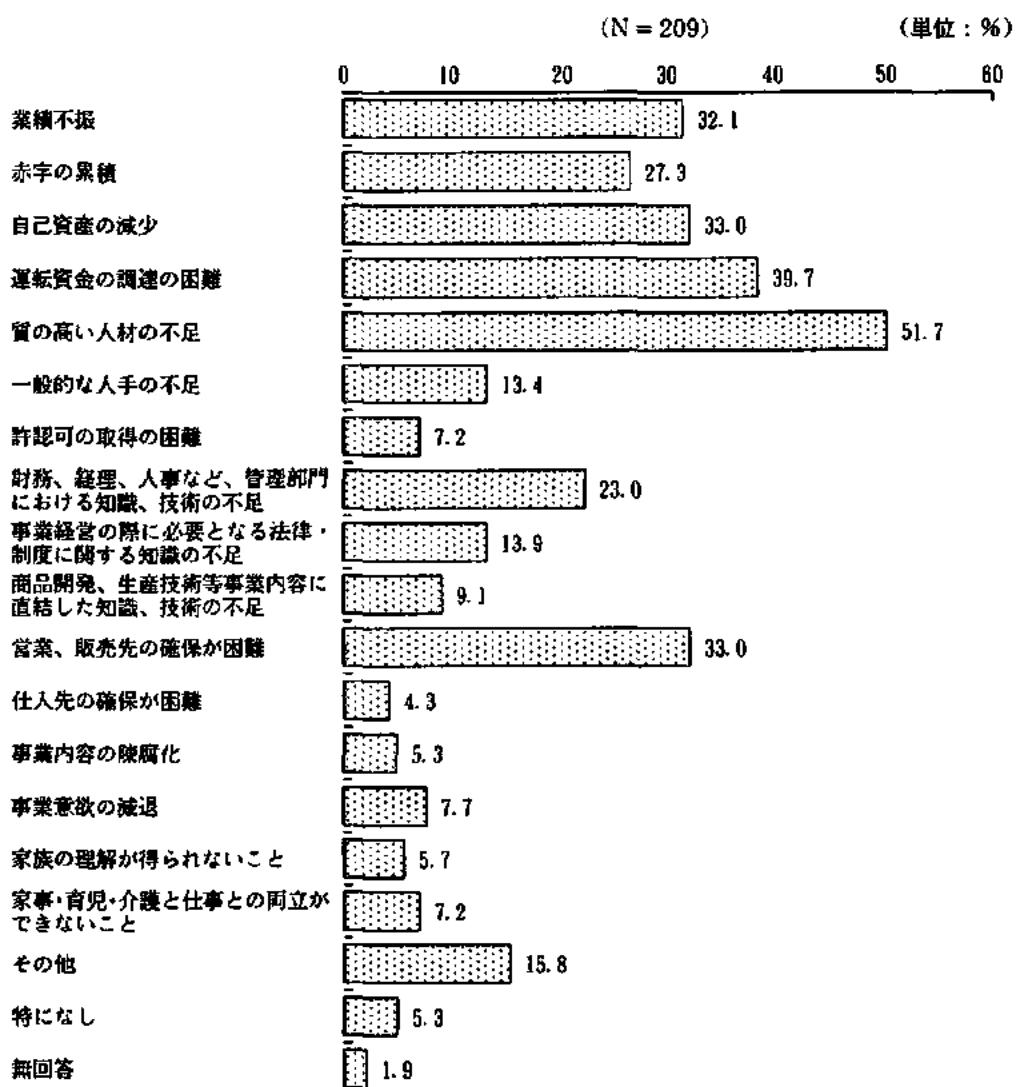
注) 本人を含む人数である。

[開業から現在までの問題点と今後の課題]

(30) 開業から現在までに発生した問題 (M. A.)

「質の高い人材の不足」が 51.7 % と最も多く、次に「運転資金の調達の困難」が 39.7 %、「自己資産の減少」及び「営業、販売先の確保が困難」がそれぞれ 33.0 % と続く。

第 I - 1 - 30 図 開業から現在までに発生した問題 (M. A.)



注) 複数回答のため合計は 100 を超える。

(31) 開業、事業経営に際して、女性であるがゆえに不利であると感じたことの有無

女性であるために不利であると感じた経験については、「あった」とするものが44.5%、「なかった」とするものが49.3%となっている。

「あった」とするものがあげた主な内容としては、「金融機関からの借入困難等融資に関するこ」が28人、「女性であるために仕事への信頼度が低い等信用に関するこ」が25人、「男尊女卑的な考え方、女性の地位の低さから甘くみられること」が25人、「職業生活と家庭生活との両立が困難」が6人等である。また、「人材不足、男性社員の管理の難しさ等雇用管理に関するこ」を3人があげている。

第I-1-31図 開業、事業経営に際して、女性であるがゆえに不利であると感じたことの有無

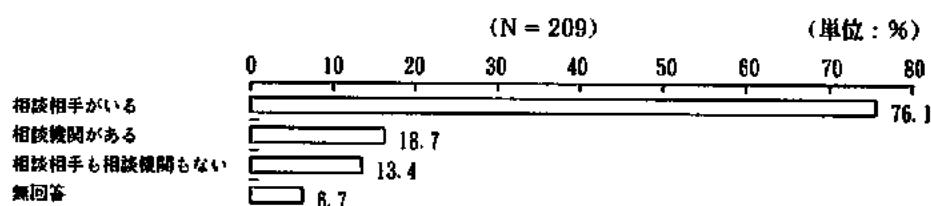


(32) 開業から現在までの間に問題が発生した場合の相談相手・機関 (M. A.)

「相談相手がいる」というものが76.1%、「相談機関がある」というものが18.7%である。

相談相手を具体的にみると、友人、配偶者、税理士・中小企業診断士などのコンサルタント、弁護士、公認会計士、知り合いの女性起業家等が多くなっている。

第I-1-32図 開業から現在までの間に問題が発生した場合の相談相手・機関 (M. A.)



注) 調査実施の結果、複数回答があつたため合計は100を超える。

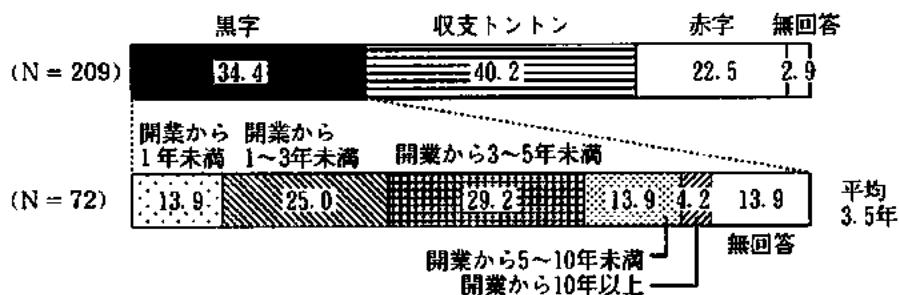
(33) 現在の採算状況

「黒字」が34.4%、「赤字」が22.5%、「収支トントン」が40.2%となっている。

また、黒字基調となった時期は、開業してから平均3.5年後（中央値では3年後）である。

第I-1-33図 現在の採算状況、黒字基調となった時期

（単位：%）



(34) 現在の税込年収

平均年収は1051.8万円、中央値は600万円であるが、2000万円を超えるものも9.1%を占めている。

第I-1-34図 現在の税込年収

（単位：%）

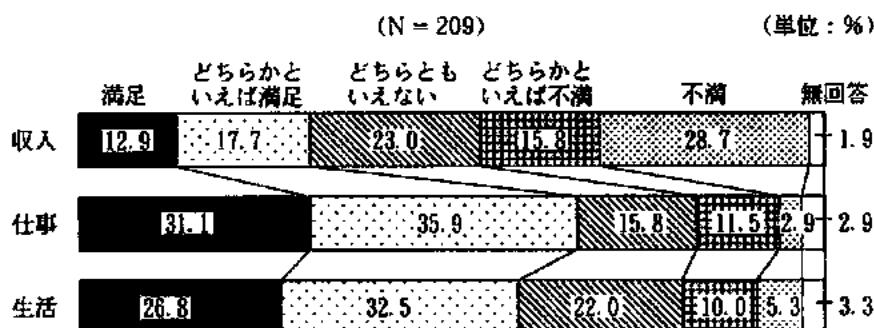


注) 税込みの月収について回答があった場合は、12月で乗じて計算した。

(35) 現在の収入、仕事、生活に対する満足度

収入面では「不満」(28.7%)とするものが最も多いが、仕事面では「どちらかといえば満足」(35.9%)、「満足」(31.1%)と合わせて67.0%が、生活面でも「どちらかといえば満足」(32.5%)、「満足」(26.8%)と合わせて59.3%が満足と答え、満足度は比較的高い。

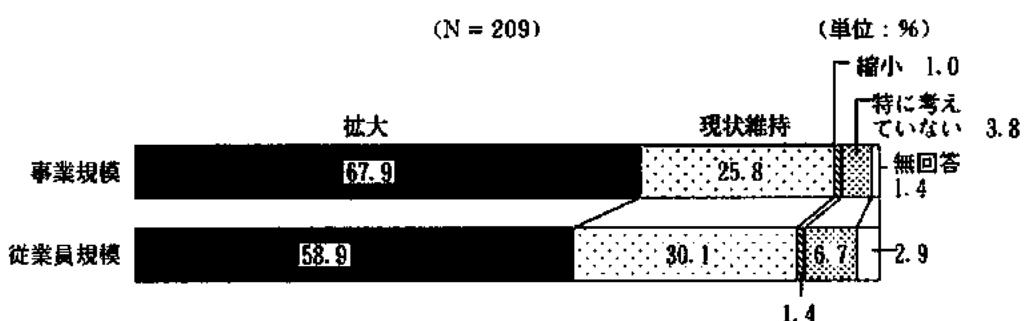
第I-1-35図 現在の収入、仕事、生活に対する満足度



(36) 事業規模、従業員規模別事業展開の方向性

事業規模、従業員規模のいずれも「拡大」方向とする者が、それぞれ67.9%、58.9%多い。

第I-1-36図 事業規模、従業員規模別事業展開の方向性

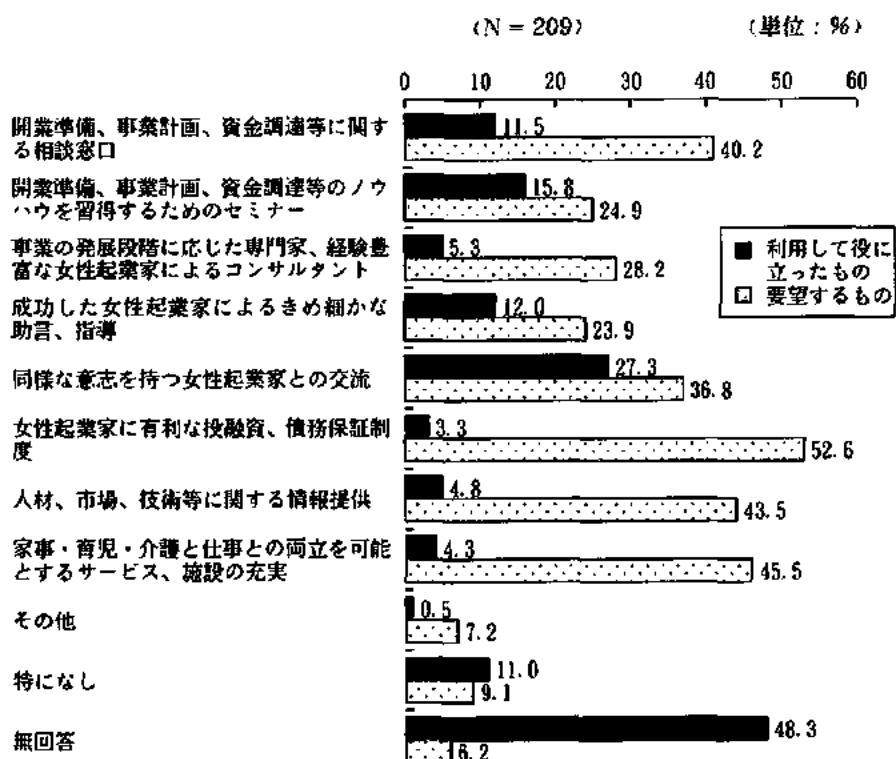


[要望する女性起業家支援]

(37) 要望する女性起業家支援 (M. A.)

利用して役に立ったものとしては、「同様な意志を持つ女性起業家との交流」が27.3%と最も多く、要望するものとしては、「女性起業家に有利な投融資、債務保証制度」(52.6%)、「家事・育児・介護と仕事との両立を可能とするサービス、施設の充実」(45.5%)、「人材、市場、技術等に関する情報提供」(43.5%)、「開業準備、事業計画、資金調達等に関する相談窓口」(40.2%)、「同様な意志を持つ女性起業家との交流」(36.8%)が多くなっている。

第I-1-37図 利用して役に立ったもの、要望するもの別
女性起業家支援事業 (M. A.)



注) 複数回答のため合計は100を超える。

参考) 女性起業家の事業内容

1 建設業

- ・造園工事、環境緑化コンサルタント
- ・土木工事
- ・建築工事
 - ・新築ビルの最終仕上げ工事（建築クリーニング）
 - ・内装仕上げ工事
- ・ビルメンテナンス
- ・一般塗装、特殊塗装
- ・総合建設工事
- ・建築工事　・擁壁工事　・建築現場の残材収集運搬
- ・家屋解体工事　・土木工事
- ・メーカーのキッチン、家具、バス、洗面台の取付　・特注家具の製造加工
- ・室内改造改装

2 製造業

- ・保存料、合成調味料を使用しない麹みそ製造販売　・ジャム、ハーブ、ケーキ等の製造販売
- ・惣菜、弁当製造販売
- ・田園都市線沿線地域で情報新聞発行（商店・会社等の広告、文化的催し、求人を掲載）
- ・単行本、会報・パンフレット出版
- ・本、雑誌、フロッピーによる出版　・音楽の制作
- ・無添加クッキー、ケーキ、パンの製造販売（主として受注生産）
- ・血液検査データ別個人病人食、健康食の製造販売
- ・新規材料の用途開発　・従来製品の品質向上のための情報提供　・新情報、新技術による製品の製造販売
- ・婦人服製造
- ・チーズ製造販売　・個人向けに手作りチーズの食べ方についてイベントを行い乳製品の普及に努める——家業は酪農業
- ・レース製品（小物、雑貨等）製造・輸入（輸入先イギリス、フランス、デンマーク）
- ・子育情報誌出版
- ・パン、菓子製造卸売
- ・ウェディングドレス、パーティードレス製造販売

3 卸売業

- ・プロパンガス卸売
- ・乳幼児玩具開発、委託製造、卸売
- ・毛皮、カシミヤ、シルク製品卸売
- ・歯科材料卸売
- ・機能性食品（ローヤルゼリー、ビタミンC、ビタミンE、カルシウム、ガーリックオニオン）、基礎化粧品、ヘアケア製品、ウーロン茶等販売元代理店、小売

- ・医療機関（病院、歯科医院、調剤薬局）に保険請求用コンピュータ機器を販売
- ・スポーツブームラン輸入代理店
- ・家庭雑貨輸入卸
- ・食料品輸出入
- ・ヨーロッパの雑貨、小物の輸入卸
- ・洋酒輸入卸 ・ペットフード輸入卸、小売
- ・預かった商品を一定期間店頭で販売。売れた商品の価格の30%を手数料とし、70%を商品の所有者に返金。
- ・宝石、アクセサリー卸売、小売

4 小売業

- ・ワーキングウエア、ギフト商品小売
- ・子供服リサイクル商品小売、輸入子供服小売、子供用貸衣装
- ・手作り小物小売
- ・婦人服小売
- ・香水、香り雑貨小売
- ・（岡山県）備前焼陶器小売、瀬戸内の魚、岡山の地酒を出す飲食店
- ・英米新書、古書小売（新書は直輸入）
- ・福祉用具小売、レンタル ・介護等に関する新商品開発、講演会の企画運営 ・介護、失禁相談
- ・生花小売
- ・美理容用品、介護用品、高齢者向け用品企画開発小売
- ・洗剤、化粧品、健康食品等小売
- ・インターネットによる通信販売 ・パソコン関連サービス
- ・心身の健康と環境に優しい店をコンセプトに、漢方、天然素材で出来た化粧品等小売、絹製品、ボディーソニック、ネームプレート等も販売
- ・各デパートで婦人服小売
- ・調剤薬局
- ・健康機器商品小売
- ・健康食品、健康イヤリング、婦人服小売
- ・婦人服、雑貨小売
- ・ゴルフ、テニス、カジュアルウエア小売 ・ゴルフコンペ企画
- ・オリジナル化粧品小売
- ・寿司製造小売
- ・医療用具小売
- ・食品スーパー
- ・婦人服、雑貨小売 ・コンピュータソフト開発販売 ・飲食店
- ・ディスカウントスーパー
- ・燃料小売

5 飲食店

- ・軽食メニューはカレーのみの喫茶店
- ・ビーフシチュー専門店
- ・家庭料理専門店
- ・パブ
- ・日本料理店
- ・フランス料理店
- ・麺類、丼物等がメニューの食堂
- ・一品料理、鍋物
- ・女性が安心して立ち寄れるパブ

6 不動産業

- ・不動産売買賃貸
- ・不動産賃貸買価等仲介　・不動産管理
- ・女子学生会館経営
- ・マンション賃貸
- ・女性を対象とした不動産売買賃貸

7 対個人サービス業

- ・ハウスクリーニング
- ・建築設計、施工管理
- ・パソコン、ワープロ、簿記・秘書検定等各種講座スクール業務
- ・高齢者・母子・父子家庭、障害者等困難を抱えている人たちに対する家事・介護サービス
- ・産前・産後のお手伝い（マーマ）、産褥ケアワーカー、ベビーシッター、イベント保育企画
- ・コンサルティング　・美容業
- ・余暇開発、旅行業
- ・幼稚園等でクイーンズイングリッシュを教える等教室経営
- ・オリジナルウェディング企画、コンサルティング
- ・看護婦、家政婦紹介所
- ・芸能プロダクション
- ・歯科関連イベント企画
- ・アロマテラピー、タラソテラピーを取り入れたりラクゼーションエステ
- ・在宅ベビーシッターサービス（乳幼児・学童の世話、産前産後の世話、子供送迎）・託児サービス（講演会、コンサート会場での一時保育）・子供イベントサービス（子供、育児期にある家族を楽しませるイベント等）
- ・引っ越しサービス
- ・遊びながら学ぶことのできる幼児・障害児教室
- ・アトピー性皮膚炎の患者に対し栄養指導、心理カウンセリング、セミナーを企画運営
- ・パソコン教育、データ作成

- ・初心者向け染織体験工房
- ・乳幼児、障害児教育 ・母子カウンセリング
- ・美容院 ・美容機材、器具の販売 ・貸衣装 ・服飾アクセサリー販売
- ・駅型保育、時間外保育、学童保育の運営
- ・占い
- ・リラクゼーションサロン経営
- ・美顔エステ、化粧品小売
- ・マルチメディア活用の情報提供、食品小売
- ・女性が頑張っている演劇、講演会等イベント企画
- ・イベント用衣装、特殊ユニフォームのデザイン
- ・フラワーアレンジメント講師 ・花に関するプロデュース
- ・学校法人経営（高校、大学）
- ・ホテル旅館業
- ・心理療法 ・カウンセリング、セラピスト等専門家の養成

8 対事業所サービス業

- ・出版企画編集
- ・公認会計士・税理士事務所
- ・女性の能力開発（起業家育成支援等）・有料人材紹介
- ・人材総合プロデュース（人材派遣、人材紹介、研修企画、コンサルティング、マーケティング調査）
- ・商品開発調査企画 ・社員教育研修
- ・国際会議企画運営、コンサルティング、コーディネート ・通訳、翻訳 ・同時通訳機器レンタル
- ・先端技術に関する販促、PR企画 ・広告取扱代理 ・コンピュータ、情報通信分野ユーザーサポート業務、教育事業
- ・情報処理事業 ・教育事業企画開発 ・マルチメディア関連企画
- ・フードビジネスプロデュース
- ・経営コンサルタント、会計指導
- ・マーケティング、コンサルテーション
- ・陽画焼付 ・電子コピー・製本情報書類の加工
- ・能力開発コンサルティング ・人事情報システム開発小売
- ・企業向け社員教育指導、企画、実施
- ・健康セミナー、料理講習会開催 ・栄養士代行
- ・老人ホーム、保育所等福祉施設設置企画運営等
- ・パブリシティ業務 ・シルバー向け事業
- ・公共土木設計、施工管理 ・測量業
- ・女性技術者の派遣
- ・弁護士事務所

- ・音楽を中心とするイベント企画運営　・村の活性化のためのイベント企画運営
- ・コンピュータソフト開発コンサルティング　・インターネットホームページ作成
- ・パソコン、ワープロのデータ入力　・速記
- ・学校保健に関するビデオ企画編集
- ・セールスプロモーション
- ・音楽事務所
- ・生活者についてのマーケティング
- ・市場調査会社の下請として、人集め、アンケート発送・回収、議事録作成
- ・雑貨商品の売場作り企画運営
- ・自治体の都市計画、各種構想、各種調査の実施　・建築設計
- ・各種許認可申請代行
- ・クレジット会社の顧客管理の一部請負調査
- ・毛筆代理
- ・本の表紙等デザイン
- ・記帳代行　・資産対策コンサルティング　・経営コンサルティング
- ・フラワーデザイン　・空間ディスプレー
- ・C A T V保守管理　・C A D電気図面作成　・工事電気設備、消防設備保守管理
- ・フリーのコピーライター
- ・海外投資コンサルティング　・人材派遣、技術交流コーディネート
- ・事務、電話代行
- ・フォトライブラリー業
- ・司会、キャスター業

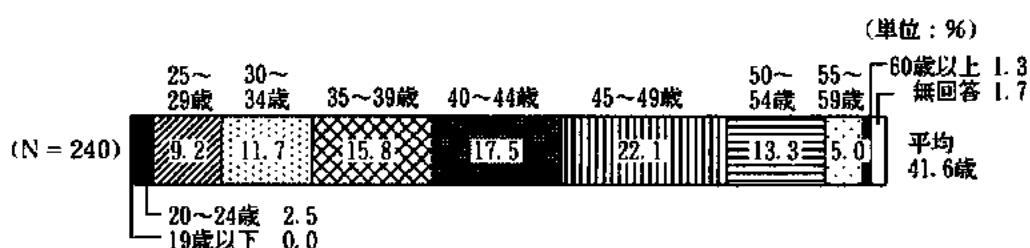
2 起業希望女性アンケート調査結果の概要

(起業希望女性の属性)

(1) 年齢

平均年齢は41.6歳である。年代層別にみると、40歳台が最も多く39.6%、次いで30歳台の27.5%、50歳台の18.3%であるが、20歳台も11.7%いる。

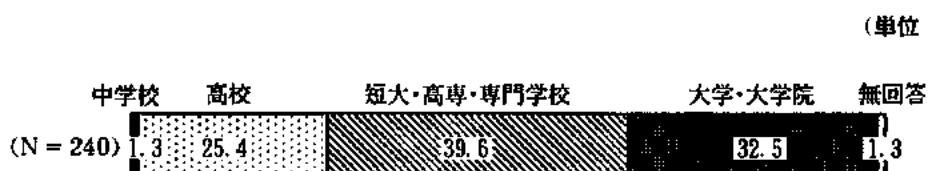
第I-2-1図 年齢



(2) 最終学歴

「短大・高専・専門学校」が39.6%、「大学・大学院」が32.5%、「高校」が25.4%となっており、短大卒以上の占める割合が72.1%と高い。

第I-2-2図 最終学歴

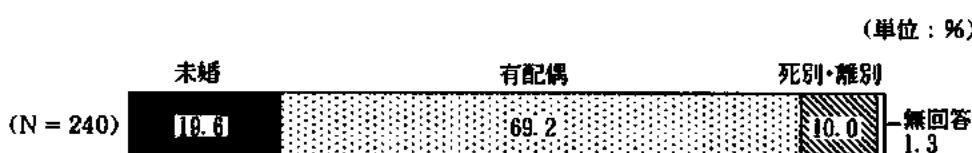


注) 在学中の者は、在学する学校。

(3) 結婚の有無

配偶関係は、「有配偶」が69.2%、「未婚」が19.6%、「死別・離別」が10.0%となっている。

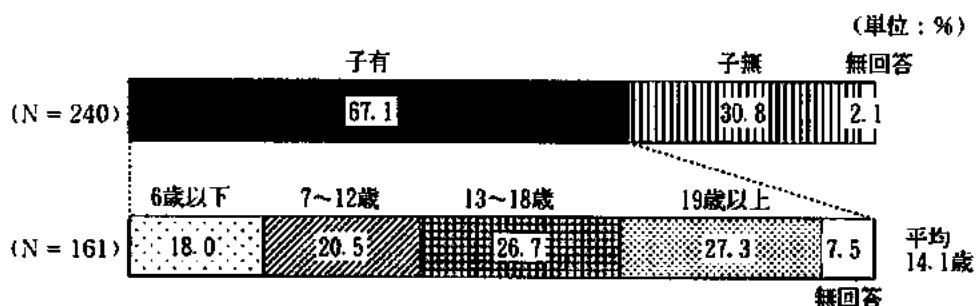
第I-2-3図 結婚の有無



(4) 子の有無

「子が有る者」が 67.1 % となっており、その末子の平均年齢は 14.1 歳である。

第 I - 2 - 4 図 子の有無、末子の年齢



(5) 同居の親の有無

同居の親の有無をみると、「同居の親有」が 35.0 % となっている。

第 I - 2 - 5 図 同居の親の有無



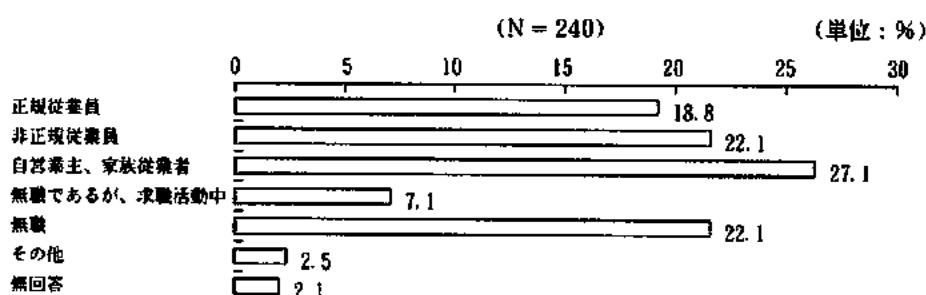
〔現在までの就業状況〕

(6) 現在の就業状況 (M. A.)

現在、就業中の者は 66.2 %、無職の者は 29.2 % である。就業中の者の中では、「自営業主・家族従業者」が 27.1 % と最も多く、次いで「非正規従業員」(22.1 %)、「正規従業員」(18.8 %) の順になっている。

また、無職の者の中で、求職活動中の者が 7.1 % いる。

第 I - 2 - 6 図 現在の就業状況 (M. A.)



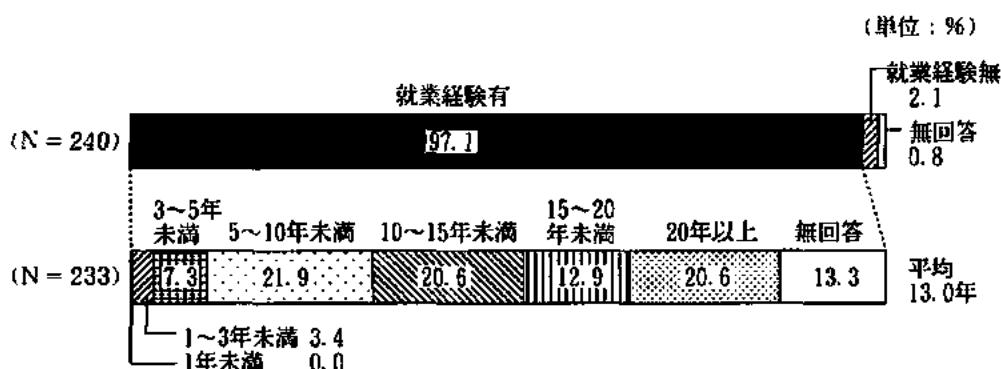
注) 調査実施の結果、複数回答があつたため合計は 100 を超える。

(7) 就業経験の有無、就業年数

「就業経験有」が97.1%とほとんどを占めており、平均就業年数は13.0年となっている。

就業年数も「20年以上」のものが20.6%おり、10年以上のものを含めると54.1%と過半数を超える。

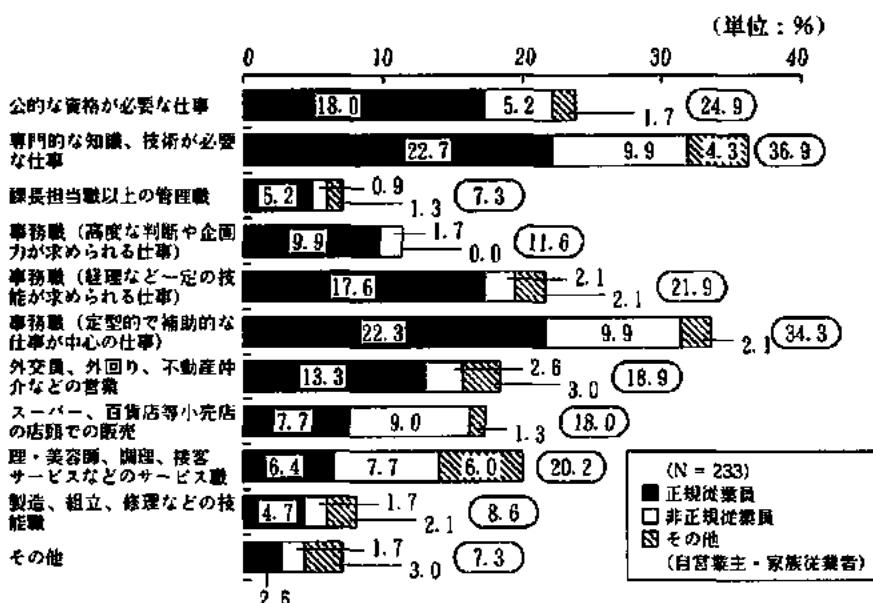
第I-2-7図 就業経験の有無、就業年数



(8) これまでに従事した主な仕事 (M. A.)

「専門的な知識、技術が必要な仕事」が36.9%、「事務職で定型的、補助的な仕事が中心の仕事」が34.3%と多く、「課長相当職以上の管理職」や「事務職で高度な判断や企画力が求められる仕事」はそれぞれ7.3%、11.6%と少ない。

第I-2-8図 従業上の地位別これまでに従事した主な仕事 (M. A.)

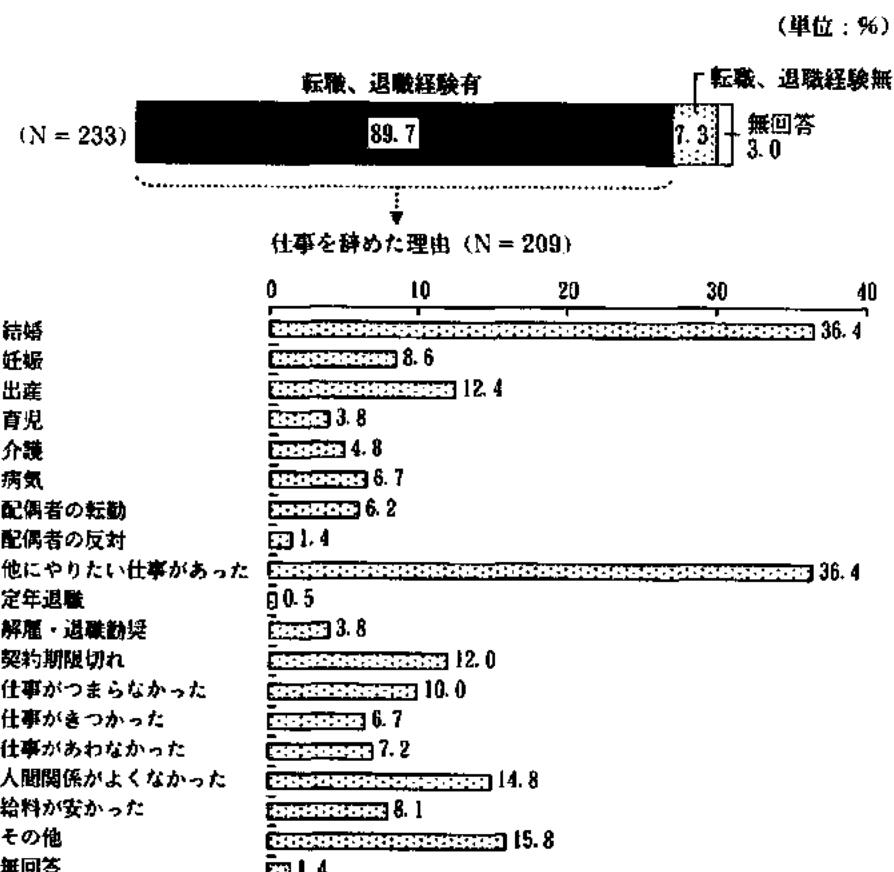


注) 複数回答のため合計は100を超える。

(9) 転職、退職経験の有無

「転職、退職経験有」が89.7%と多い。また、その理由をみると「結婚、妊娠、出産、育児、介護」(66.0%)、「仕事がつまらなかった、きつかった、あわなかった、人間関係がよくなかった、給料が安かった」(46.8%)、「他にやりたい仕事があった」(36.4%)が多くなっている。一方、「解雇・退職勧奨、契約期限切れ」が15.8%、「配偶者の転勤、反対」が7.6%みられる。

第I-2-9図 転職、退職経験の有無、仕事を辞めた理由 (M. A.)



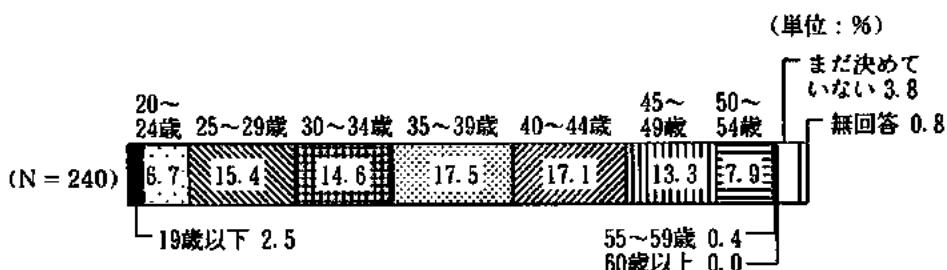
注)複数回答のため合計は100を超える。

[起業を希望するまでの経緯]

(10) 事業を始めようと考えだした年齢

「35～44歳」が34.6%と最も多い。年代層別にみると、30歳台が32.1%、40歳台が30.4%、20歳台が22.1%の順となっている。

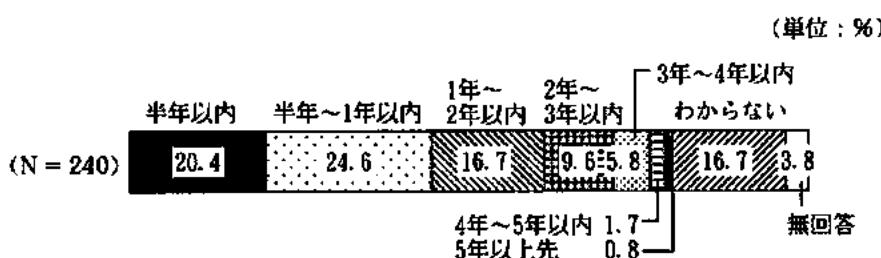
第I-2-10図 事業を始めようと考えだした年齢



(11) 事業を始める時期

「半年以内」に事業を始めるというものが20.4%である。また、45.0%のものが「1年以内」に事業を始めようと考えている。

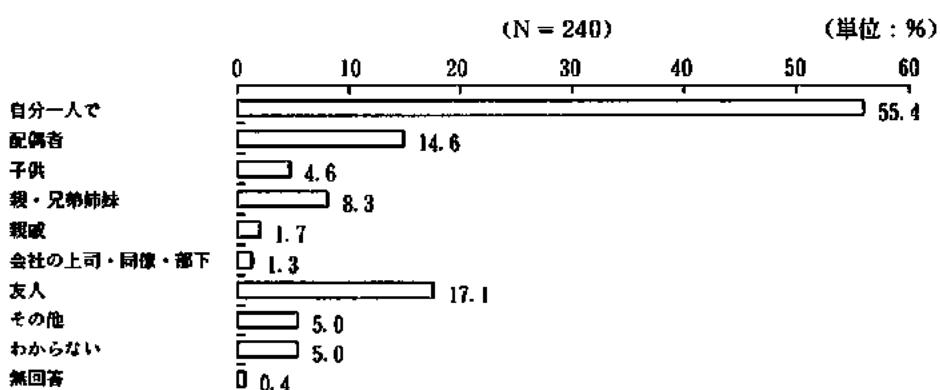
第I-2-11図 いつ事業を始めるのか



(12) 誰と事業を始めるのか (M. A.)

誰と事業を始めるのかをたずねたところ、「自分1人で」というものが最も多く55.4%で、「友人」というものが17.1%、「配偶者」というものが14.6%となっている。

第I-2-12図 誰と事業を始めるのか (M. A.)



注) 複数回答のため合計は100を超える。

(13) 経営形態

事業は始める際の経営形態をきくと、「個人経営」が61.3%、「法人経営」が20.0%となっている。

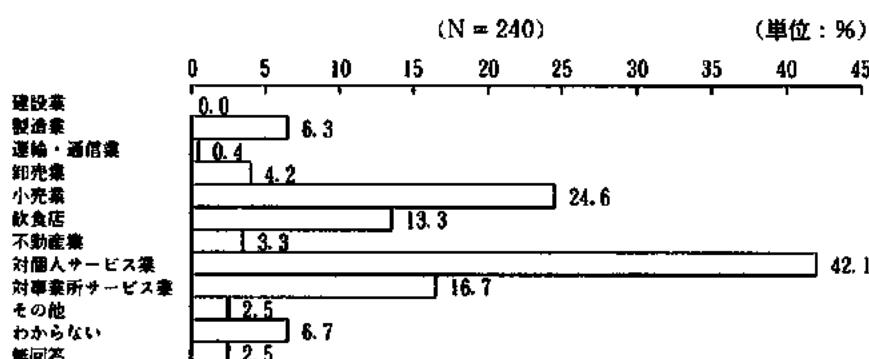
第I-2-13図 どのような経営形態で事業を始めるのか



(14) 事業を始めようとしている業種 (M. A.)

「対個人サービス業」(42.1%)が最も多く、次いで「小売業」(24.6%)、「対事業所サービス業」(16.7%)の順となっている。

第I-2-14図 どのような業種で事業を始めるのか (M. A.)

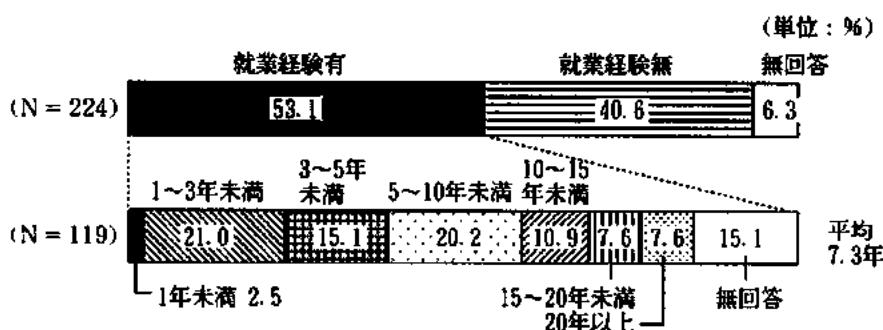


注) 調査実施の結果、複数回答があったため合計は100を超える。

(15) 開業しようとしている事業に関連する分野での就業経験の有無

開業しようとしている事業に関連する分野において就業経験を有するものは53.1%で、その平均就業年数は7.3年である。

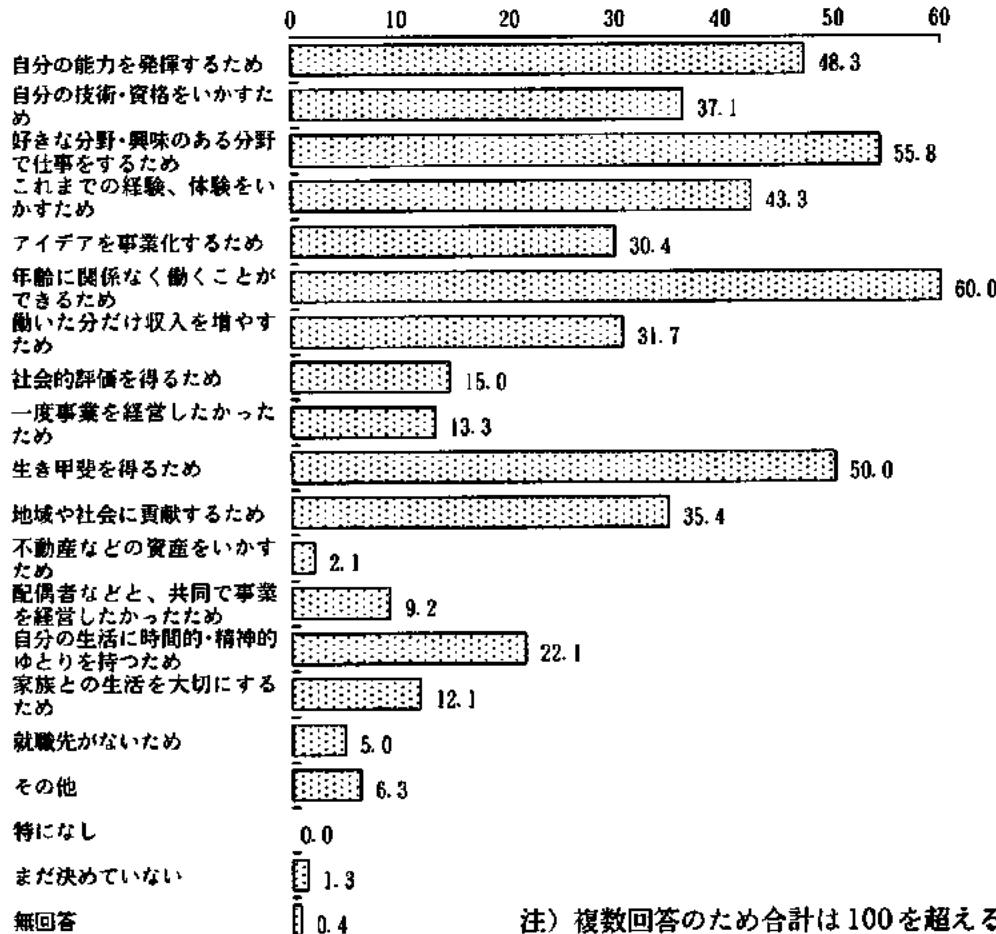
第I-2-15図 開業しようとしている事業に関連する分野での就業経験の有無、就業年数



(16) 起業を希望する理由 (M. A.)

「年齢に関係なく働くことができるため」(60.0%)、「好きな分野・興味のある分野で仕事をするため」(55.8%)、「生き甲斐を得るため」(50.0%)、「自分の能力を発揮するため」(48.3%)、「これまでの経験、体験をいかすため」(43.3%)が多い。

第I-2-16図 起業を希望する理由 (M. A.) (N=240)
(単位: %)

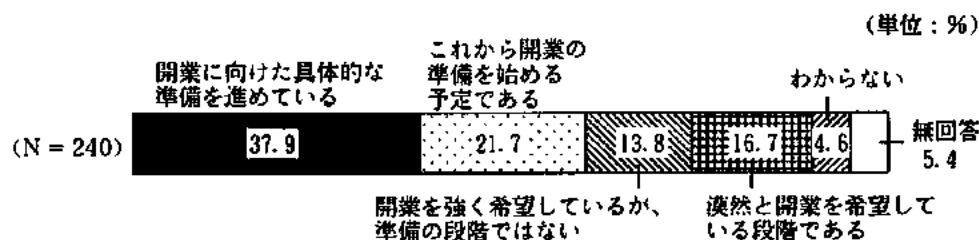


[開業準備に当たっての問題点]

(17) 開業に向けて具体的な準備を進めているか

「開業に向けて具体的な準備を進めている」というものが37.9%、「これから開業の準備を始める予定である」というものが21.7%となっている。

第I-2-17図 開業に向けて具体的に準備を進めているか



(18) 開業準備期間

開業準備のため必要な期間として、「半年～1年未満」というものが44.0%、「半年未満」というものが26.4%となっている。

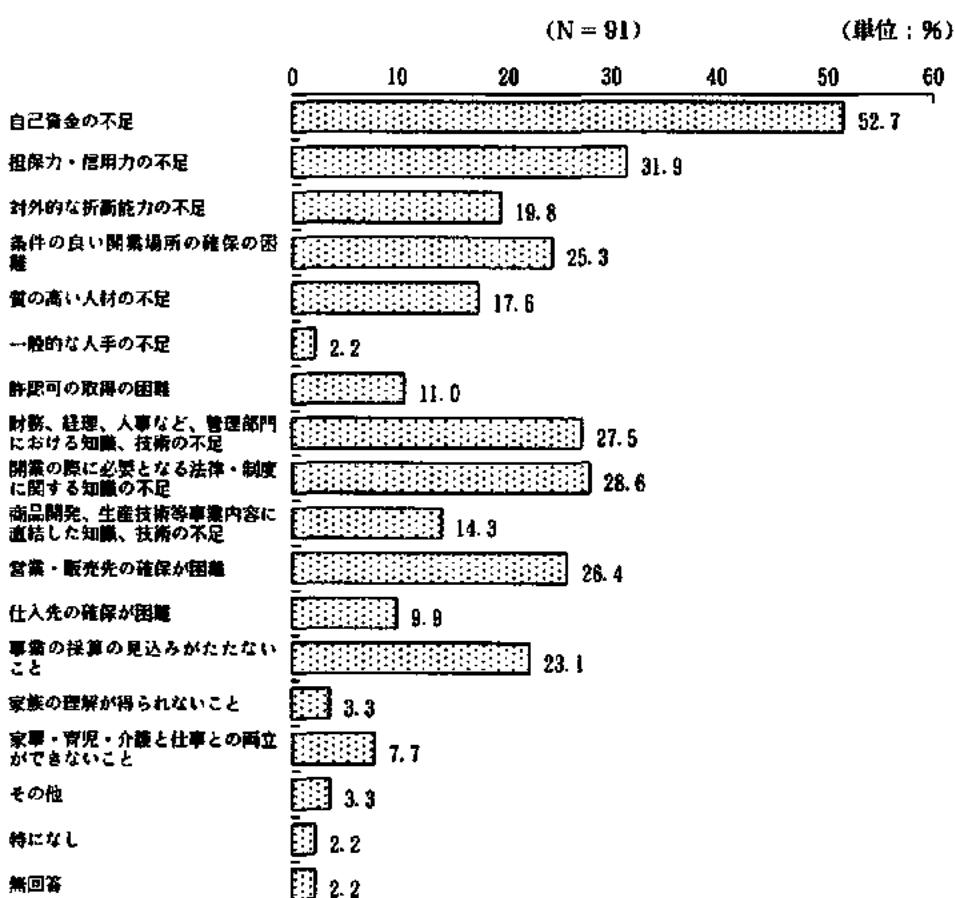
第I-2-18図 開業準備期間



(19) 開業準備に際し苦労していること (M. A.)

「自己資金の不足」(52.7%)、「担保力・信用力の不足」(31.9%)が合わせて84.6%と最も多く。次いで、「開業の際に必要となる法律・制度に関する知識の不足」(28.6%)、「財務、経理、人事など、管理部門における知識、技術の不足」(27.5%)が多い。

第I-2-19図 開業準備に際し、苦労していること (M. A.)

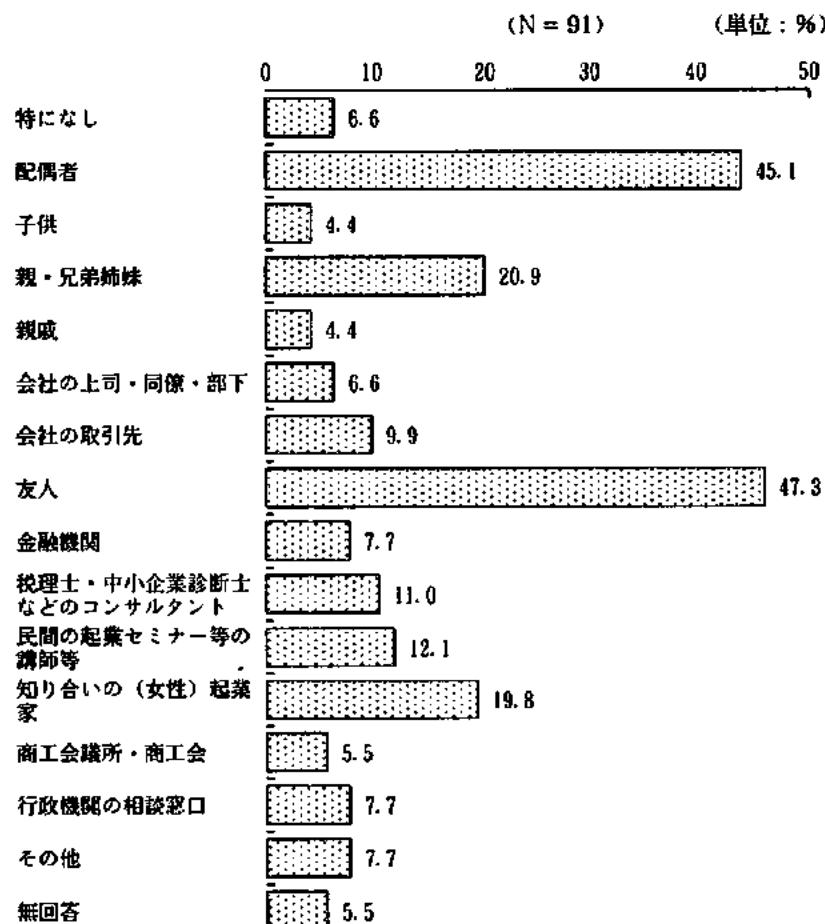


注) 複数回答のため合計は100を超える。

(20) 開業準備に当たっての相談相手・機関 (M. A.)

「友人」(47.3%)が最も多く、次いで「配偶者」(45.1%)、「親・兄弟姉妹」(20.9%)、「知り合いの(女性)起業家」(19.8%)、「民間の起業セミナー等の講師等」(12.1%)、「税理士・中小企業診断士などのコンサルタント」(11.0%)と続いている。

第 I - 2 - 20 図 開業準備に当たっての相談相手・機関 (M. A.)



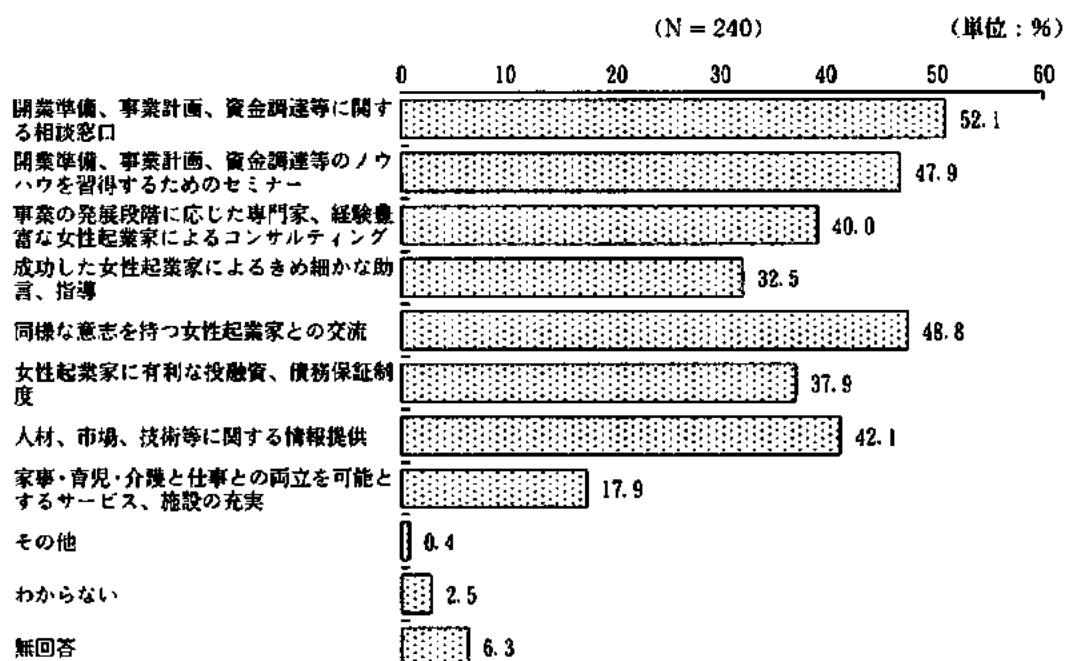
注) 複数回答のため合計は100を超える。

[希望する女性起業家支援]

(21) 希望する女性起業家支援 (M. A.)

「開業準備、事業計画、資金調達等に関する相談窓口」(52.1%)、「同様な意志を持つ女性起業家との交流」(48.8%)、「開業準備、事業計画、資金調達等のノウハウを習得するためのセミナー」(47.9%)、「人材、市場、技術等に関する情報提供」(42.1%)、「事業の発展段階に応じた専門家、経験豊富な女性起業家によるコンサルティング」(40.0%)などが多い。

第I-2-21図 希望する女性起業家支援策 (M. A.)



注) 複数回答のため合計は100を超える。

3 女性の起業支援に関するアンケート調査票

女性の起業支援に関するアンケート調査票（女性起業家用）

平成8年8月
労働省婦人局

アンケート調査ご協力のお願い

婦人行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働省婦人局では、起業を目指す女性の増加に対応し、事業を起こすことを希望する女性のニーズや実際に起業した女性が遭遇している問題点、必要としている支援策等を把握することを目的として、「女性の起業支援に関する調査」を行うこととなりました。

この調査は、起業を希望する女性を支援する施策を検討するに当たり、基礎的な資料を得るために、実施するものです。

ご多忙の折恐縮ですが、アンケート調査の趣旨に御理解を賜り、御協力いただきましようよろしくお願ひ申し上げます。

この調査結果につきましては、個々の企業名などを外部に発表したり、調査で知り得た秘密を他に漏らしたりすることは絶対ありませんので御協力の程重ねてお願い申し上げます。

ご回答に当たって

- 1 このアンケートは、経営者ご本人がお答えください。
- 2 このアンケートは、平成8年8月1日現在で記入してください。
- 3 該当する項目の番号に○を付けるか、()内に具体的な内容をご記入ください。
- 4 各質問は、説明に従ってお答えください。
- 5 記入が終わったアンケートは、同封の返信用封筒により、平成8年8月30日までに返送してください。
- 6 記入に当たってわかりにくい点がありましたら、労働省婦人局婦人政策課啓発係（電話03-3593-1211（内線5626））までお問い合わせください。

1 事業の概要について

問1 業種についてお答えください。

- 1 建設業
- 2 製造業
- 3 運輸・通信業
- 4 卸売業
- 5 小売業
- 6 飲食店
- 7 不動産業
- 8 対個人サービス業
- 9 対事業所サービス業
- 10 その他（具体的には）

問1-2 事業内容について、具体的にご記入ください。

問2 現在、実際に事業に携わっている方の数とその就業形態についてご記入ください。

役員	正規従業員		パート タイマー	派遣 労働者	その他 ※具体的な 〔 〕	合計
	家族	家族 以外				
人數	人	人	人	人	人	人
訪女性	人	人	人	人	人	人

問3 現在の資本金（個人経営の場合は元入金）についてお答えください。

() 億 () 万円

問4 現在の年間売上高についてお答えください。開業後、1年を経過していない場合は、月間の平均売上高をお答えください。お答えいただく際は、年間、月間のいずれかに○をお願いします。

年間・月間 () 万円

問5 経営形態についてお答えください。

- 1 開業時も現在も個人経営
- 2 開業時も現在も法人経営
- 3 開業時は個人経営で現在は法人経営
- 4 開業時は法人経営で現在は個人経営
- 5 その他
具体的には

問6 創業年と創業者についてお答えください。創業年についてお答えいただく際は、昭和、平成のいずれかに○をお願いします。

(1)創業年 昭和・平成 () 年 () 月

(2)創業者 1 あなた一人が創業者（創業時のあなたの年齢 () 歳）

2 あなたを含む複数の方が創業者（創業時のあなたの年齢 () 歳）

3 その他（具体的には () →問21へ

II 開業前の就業状況について

問7 開業前の就業経験（雇用労働者以外の自営業主、家族従業者を含む。ただし、学生アルバイトは除く。）の有無についてお答えください。

- 1 就業経験有（具体的には合計で約_____年） 2 就業経験無→問11へ

問8 開業前に従事した主な仕事について、正規従業員、非正規従業員（パートタイマー、派遣労働者、嘱託、臨時等）、その他（自営業主、家族従業者）の別に、お答えください（あてはまるものすべて）。

	① 正規従業員	② 非正規従業員	③ その他（業主、家庭（自営業者））
公的な資格（教員、看護婦、保母、公認会計士等）が必要な仕事	1	1	1
専門的な知識、技術（技術者、SE、通訳、編集等）が必要な仕事	2	2	2
課長相当職以上の管理職	3	3	3
事務職			
高度な判断や企画力が求められる仕事	4	4	4
経理など一定の技能が求められる仕事	5	5	5
定型的で補助的な仕事が中心の仕事	6	6	6
外交員、外回り、不動産仲介などの営業	7	7	7
スーパー、百貨店等小売り店の店頭での販売	8	8	8
理・美容師、調理、接客サービス（チューリース、ウェーハー等）などのサービス職	9	9	9
製造、組立、修理などの技能職	10	10	10
その他（具体的には_____）	11	11	11

問9 開業前の就業経験で、現在の事業経営に役立っているのはどのようなことですか（あてはまるものすべて）。

- 1 事業アイデアを見つけるのに役立った
- 2 営業・販売先の確保に役立った
- 3 仕入先の確保に役立った
- 4 人脈の形成に役立った
- 5 ビジネス慣習の習得に役立った
- 6 財務、経理、人事など、管理部門における知識、技術の習得に役立った
- 7 開業の際に必要となる法律・制度に関する知識の習得に役立った
- 8 事業展開の際に必要となる経営ノウハウの習得に役立った
- 9 商品開発、生産技術等事業内容に直結した知識、技術の習得に役立った
- 10 開業に必要な資金準備に役立った
- 11 その他
具体的には_____

問10 現在の事業と同じ分野での就業経験はありましたか。

- 1 同じ分野での就業経験有（具体的には合計で約_____年）
 2 同じ分野での就業経験無

問11 開業直前の就業状況についてお答えください。

- 1 正規従業員
- 2 非正規従業員（パートタイマー、派遣労働者、嘱託、臨時等）
- 3 自営業主、家族従業者
- 4 学生
- 5 専業主婦
- 6 その他（具体的には

)

III 開業の経緯について

問12 事業を始めようと考えだしたのは、何歳の頃ですか。

() 歳頃

問13 具体的に開業準備を始めたのは何歳のときですか。開業までにどの位の期間を要しましたか。

- (1)具体的に開業準備を始めた年齢 () 歳頃
- (2)開業までの準備期間 () 年 () か月

問14 開業の動機をお答えください（あてはまるものすべて）。

- 1 自分の能力を発揮するため
- 2 自分の技術・資格をいかすため
- 3 好きな分野・興味のある分野で仕事をするため
- 4 これまでの経験、体験をいかすため
- 5 アイデアを事業化するため
- 6 年齢に関係なく働くことができるため
- 7 働いた分だけ収入を増やすため
- 8 社会的評価を得るため
- 9 一度事業を経営したかったため
- 10 生き甲斐を得るため
- 11 地域や社会に貢献するため
- 12 不動産などの資産をいかすため
- 13 配偶者などと、共同で事業を経営したかったため
- 14 自分の生活に時間的・精神的ゆとりを持つため
- 15 家族との生活を大切にするため
- 16 就職先がないため
- 17 その他
具体的には

[

]

18 特になし

問15 事業分野の選択理由をお答えください（あてはまるものすべて）。

- 1 自分の技術・資格をいかせるため
- 2 以前に勤務していた会社と同じ業種であるため
- 3 以前に勤務していた会社と類似業種であるため
- 4 開業前までの人脈がいかせるため
- 5 成長性のある分野であるため
- 6 高収入を得られるため
- 7 少ない資金で開業できるため
- 8 不動産などの資産がいかせるため
- 9 知識・経験・ノウハウがほとんど必要ないため
- 10 地域や社会に貢献できるため
- 11 家事・育児・介護と仕事との両立が可能であるため
- 12 その他
具体的には

[

]

13 特になし

IV 開業に当たっての問題点について

問16 開業に至るまでに発生した問題についてお答えください（あてはまるものすべて）。

- 1 自己資金の不足
- 2 担保力・信用力の不足
- 3 対外的な折衝能力の不足
- 4 条件の良い開業場所の確保の困難
- 5 質の高い人材の不足
- 6 一般的な人手の不足
- 7 許認可の取得の困難
- 8 財務、経理、人事など、管理部門における知識、技術の不足
- 9 開業の際に必要となる法律・制度に関する知識の不足
- 10 商品開発、生産技術等事業内容に直結した知識、技術の不足
- 11 営業・販売先の確保が困難
- 12 仕入先の確保が困難
- 13 事業の採算の見込みがたたないこと
- 14 家族の理解が得られないこと
- 15 家事・育児・介護と仕事との両立ができないこと
- 16 その他
具体的には

[]

17 特になし

問16-2 開業に至るまでの間に、特に、苦労した問題とその対処方法について、具体的にご記入ください。

問 题	対 处 方 法

問17 開業に至るまでの間に、問題が発生した際の相談相手、機関についてお答えください。

- 1 相談相手がいた（具体的には）
- 2 相談機関があった（具体的には）
- 3 相談相手も相談機関もなかった

問18 開業資金についてお答えください。

約（ ）万円

問19 開業資金の調達方法（あてはまるものすべて）と調達割合についてお答えください。

	①調達方法	②調達割合（計 100%）
自己資金	1	1 約 [] %
配偶者・親・親戚	2	
友人	3	
政府系金融機関（国民金融公庫等）	4	2 約 [] %
民間金融機関（銀行、信用金庫等）	5	
ベンチャーキャピタル	6	
地方公共団体の融資制度	7	
その他（具体的には ）	8	3 約 () %

問20 開業時、実際に事業に携わっていた方の数とその就業形態についてご記入ください。

	役員		正規従業員		パート	派遣社員	その他 ※具体的には []	合計
	家族	家族以外	家族	家族以外				
人数	人	人	人	人	人	人	人	人
うち女性	人	人	人	人	人	人	人	人

V 開業から現在までの問題点と今後の課題について

問21 開業から現在までに発生した問題についてお答えください（あてはまるものすべて）。

- 1 業績不振
- 2 赤字の累積
- 3 自己資産の減少
- 4 運転資金の調達の困難
- 5 質の高い人材の不足
- 6 一般的な人手の不足
- 7 許認可の取得の困難
- 8 財務、経理、人事など、管理部門における知識、技術の不足
- 9 事業経営の際に必要となる法律・制度に関する知識の不足
- 10 商品開発、生産技術等事業内容に直結した知識、技術の不足
- 11 営業、販売先の確保の困難
- 12 仕入先の確保が困難
- 13 事業内容の陳腐化
- 14 事業意欲の減退
- 15 家族の理解が得られないこと
- 16 家事・育児・介護と仕事との両立ができないこと
- 17 その他
具体的には
[]
- 18 特になし

問21-2 開業から現在までの間に、特に、苦労した問題とその対処方法について、開業後何年目で発生した問題であるかを明らかにした上で、具体的にご記入ください。

時期	問　題	対　処　方　法
開業から年		

問21-3 開業したり、事業を経営するに際して、女性であるがゆえに不利であると感じたことはありましたか。

- 1 あった
具体的には

- 2 なかった

問22 開業から現在までの間に、問題が発生した場合の相談相手・機関についてお答えください。

- 1 相談相手がいる（具体的には）
2 相談機関がある（具体的には）
3 相談相手も相談機関もない

問23 現在の採算状況についてお答えください。また、黒字の場合は、黒字基調となった時期をお答えください。

- 1 黒字（黒字基調となったのは、開業から（　）年（　）か月後）
2 収支トントン
3 赤字

問24 現在の税込みの年収（月収）についてお答えください。開業後、1年を経過していない場合は、月収をお答えください。お答えいただくな際は、年収、月収のいずれかに○をお願いします。

年収・月収（　）万円

問25 現在の収入、仕事、生活に対する満足度についてそれぞれお答えください。

	満　足	どちらかといえれば満足	どちらともいえない	どちらかといえれば不満	不　満
(1) 収入	1	2	3	4	5
(2) 仕事	1	2	3	4	5
(3) 生活	1	2	3	4	5

問26 今後の事業展開の方向性について、事業規模、従業員規模のそれぞれについてお答えください。

	拡 大	現状維持	縮 小	特に考えていない
(1)事業規模	1	2	3	4
(2)従業員規模	1	2	3	4

問27 今後の事業展開についての課題について、具体的にご記入ください。

(※ 事業運営面、資金調達面、人材面、技術面における課題を中心に。)

VI 希望する女性起業家支援策について

問28 次にあげる支援や活動の中で、利用して役立ったものはありませんか。また、女性起業家や起業を希望する女性にとって有効な事業として、どのような支援事業を期待するか、お答えください。

	利用して役立ったもの	要望するもの
開業準備、事業計画、資金調達等に関する相談窓口	1	1
開業準備、事業計画、資金調達等のノウハウを習得するためのセミナー	2	2
事業の発展段階に応じた専門家、経験豊富な女性起業家によるコンサルティング	3	3
成功した女性起業家によるきめ細かな助言、指導	4	4
同様な意志を持つ女性起業家との交流	5	5
女性起業家に有利な投融資、債務保証制度	6	6
人材、市場、技術等に関する情報提供	7	7
家事・育児・介護と仕事との両立を可能とするサービス・施設の充実	8	8
その他（具体的には ）	9	9
特になし		10

問29 行政が女性起業家や起業を希望する女性に対する支援を実施する際の要望、行政が留意すべき事項があれば、ご記入ください。

問30 起業を希望する女性へのアドバイスを、ご記入ください。

☆ 最後にあなた自身のことについておたずねします。

問31 年齢

_____歳

問32 最終学歴（在学中の方は、在学する学校についてお答えください。）

- 1 中学校
- 2 高校
- 3 短大・高専・専門学校
- 4 大学・大学院

問33 婚姻の有無

- 1 未婚
- 2 有配偶
- 3 死別・離別

問34 子の有無

- 1 子有（末子の年齢_____歳）
- 2 子無

問35 同居の親の有無

- 1 親有
- 2 親無

☆ 大変ご面倒なお願いで恐縮ですが、この調査結果の分析を深めるため、後日、開業の経緯やご苦労された点などにつきまして、お話を伺えますでしょうか。いずれかに、○をお願いいたします。

- 1 都合がつけば協力してもよい 2 協力できない

（「1 都合がつけば協力してもよい」とご回答の方に）

貴社名 _____

所在地 _____ 郡(_____) -

お名前 _____

☆ アンケート御協力ありがとうございました。

女性の起業支援に関するアンケート調査票（起業希望女性用）

平成 8 年 8 月
労働省婦人局

アンケート調査ご協力のお願い

婦人行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働省婦人局では、起業を目指す女性の増加に対応し、事業を起こすことを希望する女性のニーズや実際に起業した女性が遭遇している問題点、必要としている支援策等を把握することを目的として、「女性の起業支援に関する調査」を行うこととなりました。

この調査は、起業を希望する女性を支援する施策を検討するに当たり、基礎的な資料を得るために、実施するものです。

ご多忙の折恐縮ですが、アンケート調査の趣旨に御理解を賜り、御協力をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

この調査結果につきましては、調査で知り得た秘密を他に漏らしたりすることは絶対ありませんので御協力の程重ねてお願ひ申し上げます。

- ご回答に当たって
- 該当する項目の番号に○を付けるか、() 内に具体的な内容をご記入ください。
 - 各質問は、説明に従ってお答えください。
 - 記入に当たってわかりにくい点がありましたら、労働省婦人局婦人政策課啓発係（電話03-3593-1211（内線5626））までお問い合わせください。

I 現在までの就業状況について

問1 現在の就業状況についてお答えください。

- 1 正規従業員
- 2 非正規従業員（パートタイマー、派遣労働者、嘱託、臨時等）
- 3 自営業主、家族従業者
- 4 無職であるが、求職活動中
- 5 無職
- 6 その他（具体的には)

問2 これまでの就業経験（雇用労働者以外の自営業主、家族従業者を含む。ただし、学生アルバイトは除く。）の有無をお答えください。

- 1 就業経験有（具体的には合計で約____年）
- 2 就業経験無→問5

問3 これまでに従事した主な仕事について、正規従業員、非正規従業員（パートタイマー、派遣労働者、嘱託、臨時等）、その他（自営業主、家族従業者）の別に、お答えください（あてはまるものすべて）。

	① 正規従業員	② 非正規従業員	③ その他（自営業主、家族従業者）
公的な資格（教員、看護婦、保母、公認会計士等）が必要な仕事	1	1	1
専門的な知識、技術（技術者、S E、通訳、編集等）が必要な仕事	2	2	2
課長相当職以上の管理職	3	3	3
事務職	高度な判断や企画力が求められる仕事	4	4
	経理など一定の技能が求められる仕事	5	5
	定型的で補助的な仕事が中心の仕事	6	6
外交員、外回り、不動産仲介などの営業	7	7	7
スーパー、百貨店等小売り店の店頭での販売	8	8	8
理・美容師、調理、接客サービス（スチュワーデス、ウェイタ等）などのサービス職	9	9	9
製造、組立、修理などの技能職	10	10	10
その他（具体的には)	11	11	11

問4 転職や退職経験の有無についておたずねします。

1 転職・退職経験有

2 転職・退職経験無→問5へ

問4-2 仕事を辞めた理由は次のどれに該当しますか（あてはまるものすべて）。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 結婚 | 12 契約期限切れ |
| 2 妊娠 | 13 仕事がつまらなかった |
| 3 出産 | 14 仕事がきつかった |
| 4 育児 | 15 仕事があわなかった |
| 5 介護 | 16 人間関係がよくなかった |
| 6 病気 | 17 給料が安かった |
| 7 配偶者の転勤 | 18 その他 |
| 8 配偶者の反対 | 具体的には |
| 9 他にやりたい仕事があった | |
| 10 定年退職 | |
| 11 解雇・退職勧奨 | |

II 起業を希望するまでの経緯について

問5 事業を始めようと考えたのはいくつの頃からですか。

- | | | |
|-----------|-----------|-------------|
| 1 19歳以下 | 5 35歳～39歳 | 9 55歳～59歳 |
| 2 20～24歳 | 6 40歳～44歳 | 10 60歳以上 |
| 3 25歳～29歳 | 7 45歳～49歳 | 11 まだ決めていない |
| 4 30歳～34歳 | 8 50歳～54歳 | |

問6 いつ事業を始める予定にしていますか。

- | | | |
|-----------|-----------|---------|
| 1 半年以内 | 4 2年～3年以内 | 7 5年以上先 |
| 2 半年～1年以内 | 5 3年～4年以内 | 8 わからない |
| 3 1年～2年以内 | 6 4年～5年以内 | |

問7 誰と事業を始めようと考えていますか（あてはまるものすべて）。

- | | | |
|----------|---------------|---------|
| 1 自分一人で | 5 親戚 | 9 わからない |
| 2 配偶者 | 6 会社の上司・同僚・部下 | |
| 3 子供 | 7 友人 | |
| 4 親・兄弟姉妹 | 8 その他（具体的には |) |

問8 どのような経営形態で、事業を始めようと考えていますか。

- | | | |
|--------|-------------|---|
| 1 個人経営 | 3 その他（具体的には |) |
| 2 法人経営 | 4 わからない | |

問9 どのような業種で、事業を始めようと考えていますか。

- | | | |
|----------|---------------|----------|
| 1 建設業 | 6 飲食店 | 11 わからない |
| 2 製造業 | 7 不動産業 | |
| 3 運輸・通信業 | 8 対個人サービス業 | |
| 4 卸売業 | 9 対事業所サービス業 | |
| 5 小売業 | 10 その他（具体的には） | |

問10 開業しようとしている事業に関連する仕事に携わった経験はありますか。

- | | | |
|----------------|------|---------------|
| 1 ある（具体的には約 年） | 2 ない | 3 事業内容を決めていない |
|----------------|------|---------------|

問11 起業を希望する理由をおたずねします（あてはまるものすべて）。

- | | |
|---------------------------|--|
| 1 自分の能力を発揮するため | |
| 2 自分の技術・資格をいかすため | |
| 3 好きな分野・興味のある分野で仕事をするため | |
| 4 これまでの経験、体験をいかすため | |
| 5 アイデアを事業化するため | |
| 6 年齢に関係なく働くことができるため | |
| 7 働いた分だけ収入を増やすため | |
| 8 社会的評価を得るため | |
| 9 一度事業を経営したかったため | |
| 10 生き甲斐を得るため | |
| 11 地域や社会に貢献するため | |
| 12 不動産などの資産をいかすため | |
| 13 配偶者などと、共同で事業を経営したかったため | |
| 14 自分の生活に時間的・精神的ゆとりを持つため | |
| 15 家族との生活を大切にするため | |
| 16 就職先がないため | |
| 17 その他
具体的には | |
| 18 特になし | |
| 19 まだ決めていない | |

III 開業準備に当たっての問題点について

問12 開業に向けて、具体的に準備を進めていますか。

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1 開業に向けた具体的な準備を始めている | →問13へ |
| 2 これから開業の準備を始める予定である | →問16へ |
| 3 開業を強く希望しているが、準備の段階ではない | |
| 4 漠然と開業を希望している段階である | |
| 5 わからない | |

問13 開業準備のためにはどの位の期間を要しますか。

- | | | |
|-----------|-----------|-------------------------|
| 1 半年未満 | 4 2年～3年未満 | 7 5年以上
(具体的には_____年) |
| 2 半年～1年未満 | 5 3年～4年未満 | |
| 3 1年～2年未満 | 6 4年～5年未満 | |

問14 開業準備に際し、苦労していることはありますか（あてはまるものすべて）。

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1 自己資金の不足 |) |
| 2 担保力・信用力の不足 | |
| 3 対外的な折衝能力の不足 | |
| 4 条件の良い開業場所の確保の困難 | |
| 5 質の高い人材の不足 | |
| 6 一般的な人材の不足 | |
| 7 許認可の取得の困難 | |
| 8 財務、経理、人事など、管理部門における知識、技術の不足 | |
| 9 開業の際に必要となる法律・制度に関する知識の不足 | |
| 10 商品開発、生産技術等事業内容に直結した知識、技術の不足 | |
| 11 営業・販売先の確保の困難 | |
| 12 仕入先の確保が困難 | |
| 13 事業の採算の見込みがたたないこと | |
| 14 家族の理解が得られないこと | |
| 15 家事・育児・介護と仕事との両立ができないこと | |
| 16 その他
(具体的には |) |
| 17 特になし | |

問14-2 開業準備に際し、特に、苦労していることについて、具体的にご記入ください。

(※(例)女性ということで、社会的信用が得られにくく、契約、融資の際、警戒される。経験が不十分であるため、許認可の諸手続がよくわからず、何度も公的機関に足を運んでいる。)

問15 開業準備に当たって発生した問題について、誰に相談していますか（あてはまるものすべて）。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1 特になし | 9 金融機関 |
| 2 配偶者 | 10 税理士・中小企業診断士などのコンサルタント |
| 3 子供 | 11 民間の起業セミナー等の講師等 |
| 4 親・兄弟姉妹 | 12 知り合いの(女性)起業家 |
| 5 親戚 | 13 商工会議所・商工会 |
| 6 会社の上司・同僚・部下 | 14 行政機関の相談窓口 |
| 7 会社の取引先 | 15 その他(具体的には) |
| 8 友人 | |

IV 希望する女性起業家支援策について

問16 希望する女性起業家支援策は次のどれですか（あてはまるものすべて）。

- 1 開業準備、事業計画、資金調達等に関する相談窓口
- 2 開業準備、事業計画、資金調達等のノウハウを習得するためのセミナー
- 3 事業の発展段階に応じた専門家、女性起業家によるコンサルティング
- 4 成功した女性起業家によるきめ細かな助言、指導
- 5 同様な意志を持つ女性起業家との交流
- 6 女性起業家に有利な投融資、債務保証制度
- 7 人材、市場、技術等に関する情報提供
- 8 家事・育児・介護と仕事との両立を可能とするサービス・施設の充実
- 9 その他
(具体的には)
- 10 わからない

☆ 最後にあなた自身のことについておたずねします。

問17 年齢

歳

問18 最終学歴（在学中の方は、在学する学校についてお答えください。）

- 1 中学校
- 2 高校
- 3 短大・高専・専門学校
- 4 大学・大学院

問19 婚姻の有無

- 1 未婚
- 2 有配偶
- 3 死別・離別

問20 子の有無

- 1 子有（末子の年齢　歳）
- 2 子無

問21 同居の親の有無

- 1 親有
- 2 親無

☆ アンケート御協力ありがとうございました。

II 国における女性起業家支援への取組状況

1 労働省

中小企業労働力確保法について

(平成7年11月1日、改正法施行)

1 法律の趣旨

- (1) 我が国経済社会において大きな役割を担っている中小企業における労働力の確保は、今後のマクロ的な労働力需給の引き継ぎ基調を勘案すれば、中長期的かつ構造的な課題として対応すべき重要な政策課題であることから、平成3年に中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律（以下「法」という。）を制定し、これに基づく施策により対応してきたところである。
- (2) しかし、経済活動の国際化、規制緩和の進展等を背景に産業構造の転換が進む中で、最近の雇用失業情勢が悪化し、労働力需給が緩和しているにもかかわらず、中小企業における労働力の確保は依然として困難な状況にあり、中でも中小企業の新たな事業分野への進出等を支える高度な技能・知識を有する人材の確保については特に厳しい状況にある。その原因としては、中小企業の雇用管理全般の改善が遅れていること、さらには、新たな事業分野への進出等に必要な労働力の高度化、多様化が進んでいるにもかかわらず、それに見合った雇用管理の改善が進んでいないことが挙げられるが、最近の雇用失業情勢にかんがみれば、新たな事業分野への展開（創業、異業種への進出、新製品・新商品の開発等）を目指す中小企業等の事業活動を人材面から支援していくことが極めて重要となっている。
- (3) このため、新分野展開等を目指す中小企業等が行う人材の確保・育成、魅力ある職場づくりに向けた取組を支援することにより、新たな雇用機会の創出を図ることを目的として法を改正し、現在、改正法に基づき中小企業における労働力確保対策、雇用創出対策を推進しているところである。

2 法律の概要

(1) 指針の作成、計画の認定

- ① 労働時間の短縮、職場環境の改善等中小企業における雇用管理の改善に係る措置についての通商産業大臣及び労働大臣による指針の作成
- ② 構成中小企業者の雇用管理の改善についての中小企業組合等による計画の作成、新分野展開等を担う人材を確保するための雇用管理の改善についての個別中小企業者による計画の作成
- ③ 都道府県知事による②の計画の認定

3 認定組合等、認定組合等の構成中小企業者及び個別中小企業者に対する措置（法律上の措置）

① 雇用保険法の3事業の実施

雇用安定事業	中小企業新分野展開支援人材確保助成金	⇒ 認定組合等の構成中小企業者及び個別中小企業者
中小企業雇用環境整備奨励金	⇒ 認定組合等の構成中小企業者及び個別中小企業者	
能力開発事業	中小企業人材高度化能力開発給付金	⇒ 認定組合等の構成中小企業者及び個別中小企業者
雇用福祉事業	中小企業人材確保推進事業助成金	⇒ 認定組合等

② 雇用促進事業団法の特例（認定組合等の設置する福祉施設に対する資金の貸付け、移転就職者用宿舎の入居者範囲の拡大）

（注）未だ労働者を雇用していない事業主及び雇入れ前の労働者についても①の支援措置（中小企業人材確保推進事業助成金を除く。）の対象とするとともに、このような事業主が福祉施設の設置又は整備を行った場合は、雇用促進融資の対象とする。

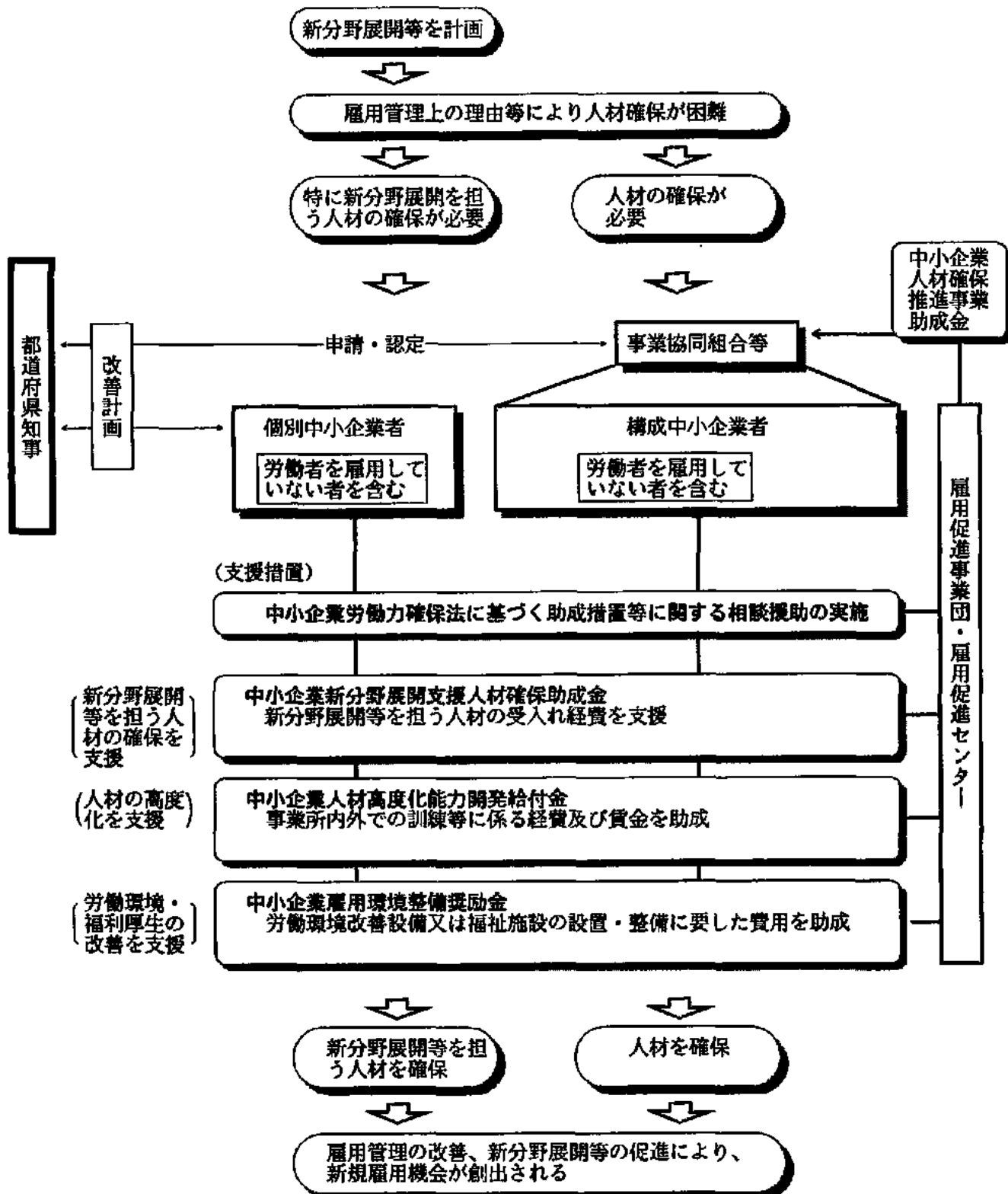
③ 中小企業信用保険法の特例（認定組合等、構成中小企業者及び個別中小企業者の認定計画に基づく事業を実施するのに必要な資金について、付保限度額の別枠化、てん補率の引上げ、保険料率の引下げ）

④ 中小企業近代化資金等助成法の特例（構成中小企業者及び個別中小企業者の認定計画に基づく事業を実施するのに必要な設備の導入資金について、償還期間5年を7年に延長）

⑤ 中小企業投資育成株式会社法の特例（構成中小企業者及び個別中小企業者のうち資本の額が1億円を超える株式会社を中小企業投資育成株式会社の投資対象に追加）

⑥ 職業安定法の特例（認定組合等の構成中小企業者が当該認定組合等をして労働者の募集活動を行わせようとする場合において、職業安定法の規定を緩和）

中小企業労働力確保法に基づく主な支援措置



中小企業労働力確保法に基づく助成金等の概要

労確法に基づく助成金は、ベンチャー企業等新たな企業の設立や既存企業の新分野への進出など新分野展開等を目指す中小企業者が行う人材の確保・育成、魅力ある職場づくりの活動を支援するものであり、雇用管理の改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた個別の中小企業者及び認定を受けた事業協同組合等の構成中小企業者が対象となる。

1 中小企業新分野展開支援人材確保助成金

新分野展開を担う人材（「基盤人材」）を出向、委嘱、雇入れ等の形式により受け入れ、あわせて基盤人材と同数以上の他の労働者を雇い入れた事業主に対し、基盤人材の受入れに係る賃金等の一部を最大1年間助成。

（助成額）基盤人材の賃金等の1／3（基盤人材3人まで）

他の雇入れ労働者に特定雇用調整業種等労働者が含まれる場合、基盤人材の賃金等の1／2

2 中小企業人材高度化能力開発給付金

新分野展開に必要な高度な職業能力の開発及び向上のため、能力開発のための人材交流（研究所等への派遣、先端企業からの教育訓練の専門家の受入れ）、事業所内外での教育訓練（公共職業能力開発施設におけるオーダーメイド型の訓練の開発・実施も含む。）、有給教育訓練休暇の付与等を行う事業主に対し、費用（教育訓練期間中の賃金等）の一部を助成。

なお、雇入れ前の労働者に対する能力開発も助成対象となる。

（助成額）労働者に教育訓練を受けさせる場合等の派遣費・運営費及び賃金の3／4（派遣費・運営費については上限10万円）

3 中小企業雇用環境整備奨励金

魅力ある職場づくりのため、労働環境改善設備（空調設備、防音装置等）又は福祉施設（従業員宿舎、保健施設、食堂、託児施設等）の設置・整備を行い、あわせて労働者を雇い入れた事業主に対し、要した費用の一部を助成。

（助成額）施設整備に要した費用及び雇入れ数に応じ、下記による額を助成。

特定雇用調整業種等労働者を雇い入れた場合、下記の※の額を加算。

雇入れ数 費用（円）	1～9人	10～19人	20～	（※）
500万～1000万	75万	112.5万	150万	2.5万
1000万～2000万	150万	225万	300万	5万
2000万～5000万	300万	450万	600万	10万
5000万	750万	1125万	1500万	25万

（※）特定雇用調整業種等労働者を雇い入れた場合の1人当たりの加算額（上限20人）

この他にも、福祉施設に対する雇用促進融資、移転就職者用宿舎の貸与、委託募集の特例、中小企業人材確保推進事業助成金、労働力確保推進事業費補助金、中小企業信用保険法の特例（付保限度額の別枠化等）、中小企業近代化資金等助成法の特例（無利子融資の償還期間の延長）、中小企業投資育成株式会社法の特例等の支援措置がある。

2 通商産業省

女性起業家等を支援する国の制度（通商産業省関連施策概要）

平成8年6月4日
通商産業省

男女を問わず、創業時（起業時）等に利用できる施策を整備。新規創業等を行う中小企業等を、技術面、経営面、金融面の3つの側面から支援。

法律の認定等を受けることにより、総合的な施策メニューの活用も可能。

1. 法律による総合的支援

○中小企業創造活動促進法：

新規創業等を通じた、新製品・サービス等を生み出す事業活動を支援。事業計画の認定を受けることで税制（設備投資減税、欠損金の繰越期間の延長等）、予算（技術開発のための補助金）、金融（株式・社債による資金調達の促進、信用保証の特例等）における支援を受けることができる。

また、創業5年末満、かつ製造業・ソフトウェア業等の業種に属する中小企業は、計画認定なしでも設備投資減税等の支援措置が適用される。

○新規事業法：

新規性の高い技術等を開発する事業計画の認定により、ストックオプション制度による人材確保支援等の支援措置を受けることが可能。

2. 技術開発の支援

○技術改善費補助金【補助金】

中小企業が新製品・新技術等に関する技術研究または試作に要する経費の一部（最高3000万円）を補助。

○中小企業产学研技術交流促進事業【交流会】

大学等の研究者との产学研交流会を開催し、大学等の優れた研究成果の移転のための提携関係構築を支援。

○創造基盤技術移転コンサルティング事業【診断・指導】

大学等の研究者を技術顧問として、中小企業に派遣し、大学等の研究成果の中小企業への移転を促進。

3. 経営面の支援

○ベンチャープラザ：

ベンチャー企業と投資家等とのマッチング、専門家等によるコンサルティング、人材情報提供等を行う場を設定。

○特定診断助成事業【診断・指導】

創業期の中小企業等に、高度かつ豊富な経験を有する民間中小企業診断士を派遣。

○新商品テクノフェア【販路開拓】

見本市・展示会への出展により販路を開拓するため、既存見本市の展示会場の一部を借り上げ、展示スペースを提供。

4. 金融面の支援

○創造的中小企業創出支援事業【直接金融】

都道府県のベンチャー財団が、ベンチャーキャピタルの株式取得・社債引受けを、投資原資預託・債務保証等により促進することで、中小企業の直接金融による資金調達を支援。

○新事業育成貸付【融資】

高技術水準又は特色ある製品・サービスの開発を行う中小企業に対して、中小企業金融公庫・商工組合中央金庫等より低利融資。

○新規開業支援貸付（のれん分け貸付）【融資】

現在勤務している中小企業と同一の業種を新たに営もうとする者等で、継続勤務年数等の一定の要件を満たす者に対して、国民金融公庫より低利融資。

○新事業開拓保証【債務保証】

新規事業開拓のための資金については銀行より資金を借入る際に、信用保証協会が債務保証を行う。

3 農林水産省

農村女性グループ起業支援事業

1 趣旨

近年、農村女性の持つ生産者と生活者の視点を生かし、農産物等地域の資源を活用して朝市や農産物加工等の活動を行う女性グループが芽生えつつある。このような活動は、新鮮さ、自然志向という消費者ニーズへの対応、農村女性の所得創出等の点で重要であるが、経営やマーケティングの面で困難が多い。

このため、幅広い情報の提供や経営指導により、このような女性グループが安定的な経営が行えるよう支援し、農村女性の経済的地位の向上と地域農業の活性化を図る。

2 事業の内容

(1) 都道府県段階 (24県 1県3地区)

ア 企業推進委員会の設置

- ・女性による起業の進め方、関係機関の連携のあり方に関する推進方針の策定
- ・事業の推進方向の検討

イ 情報の提供等

- ・女性グループに対する経営管理、マーケティング、法制度等に関する基礎的な情報の提供
- ・消費者等に対する女性グループの活動状況に関する情報の提供

ウ セミナーの実施

- ・経営管理、マーケティング等に関するセミナーの開催
- ・先進グループ及び異業種の経営者との交流

(2) 普及所段階

ア 普及所等関係機関による経営指導の実施

経営管理、マーケティング等に関するコンサルティングの実施

イ 地域情報交換会の開催

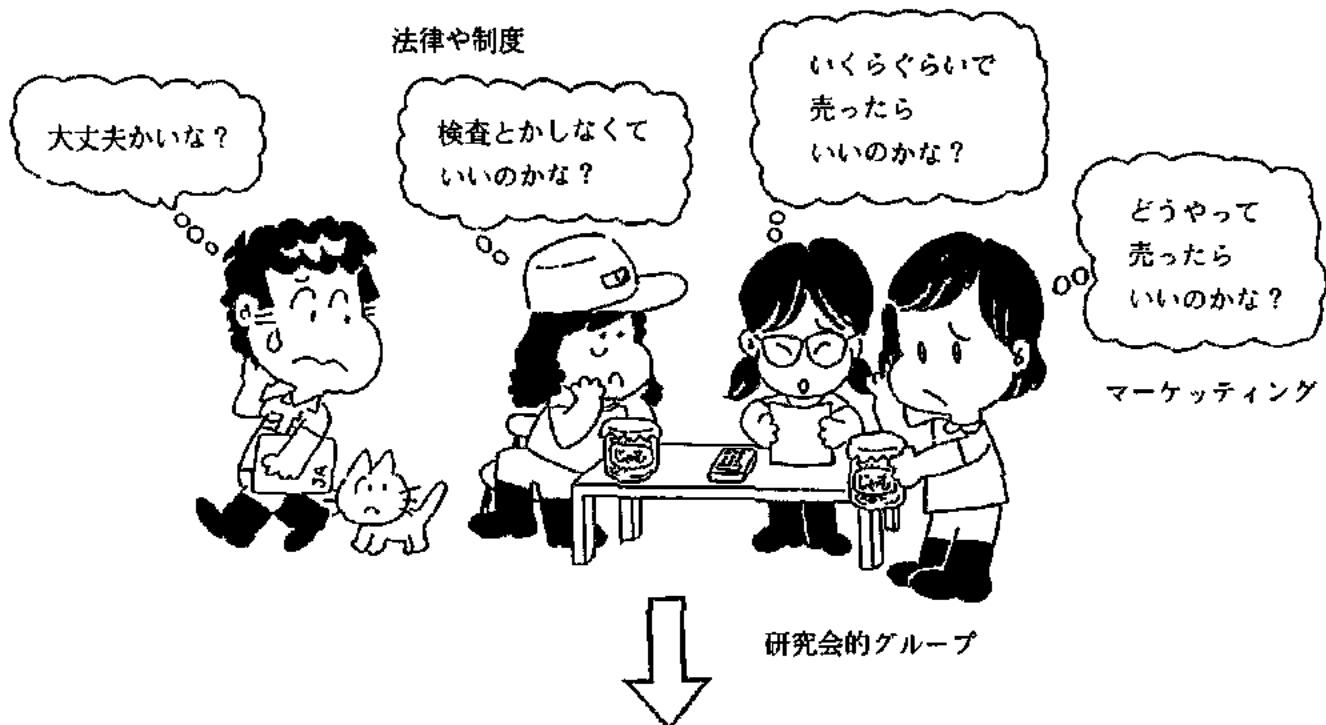
ウ 活動実態調査の実施

3 事業実施主体 都道府県

4 事業実施期間 平成6年度～11年度

(担当課：農産園芸局婦人・生活課)

経営管理

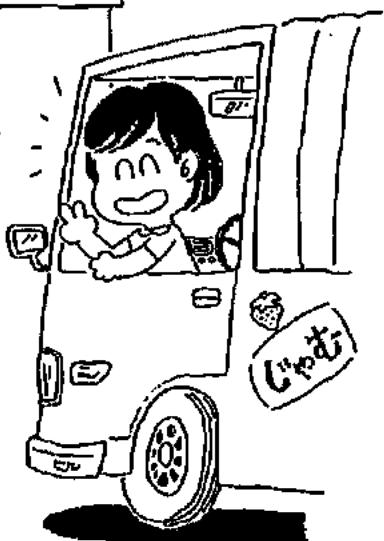


農村女性グループ起業支援事業

夢の実現 ★★

地域特産品として定着

プロ集団



就業機会の創出

地域特産品として定着

農村女性の経済的地位の向上

地域農業の活性化

Ⅲ 地方公共団体等における女性起業家支援への取組状況

都道府県	実施主体	事業名稱	事業実施年度	事業概要	担当 備考
宮城県	仙台市	エル・パーク講座 「女性のための起業応援講座」 (平成7年度)	平成5年度～ 3～4回講座。	・起業を通して自己実現、社会貢献を図ることを希望する女性を対象に、開業に必要な知識、実際的なノウハウの習得を目的として実施する。 ・講座名称「女性のための起業応援講座」(平成7年度) 「しごと起こし講座～おもいをかたちに!」(平成6年度) 「もうひとつの働き方探し」(平成5年度)	仙台市婦人文化センター
山形県	山形県	女性のための小さな会社づくりセミナー	平成6年度～ 平成8年度	・起業を希望する女性を対象に、事業成功のポイント、経営のノウハウを学ぶための講座。入門セミナー2日間、実践セミナー6日間(事業経営の見直しを希望する女性も対象とする。)。 ・セミナー講師による事業相談も併せて実施。	企画調整部青少年女性課 民間企業に委託して実施。
群馬県	群馬県	女性起業家支援セミナー	平成8年度	起業を希望する女性を対象に、事業成功のポイント、経営のノウハウを学ぶための2日間講座。	商工労働部労政課 民間企業に委託して実施。
埼玉県	埼玉県	彩の国女性経営者支援事業 (会議は平成8年度)	昭和63年度～ (会議は平成8年度)	女性経営者及び経営者を目指す女性の自己研鑽活動の支援を行い、経営者としての資質向上を図ることを目的に、会議(平成8年度より実施)、女性経営者活性化を図ることを目的に、会議(平成8年度より実施)、女性経営者自主活動グループ(埼玉県主催のレディース・トップ・スクール(昭和61年度～63年度)の修了生を中心にして結成された「サイタマ・レディース経営者クラブ」)の研修等活動の支援(昭和63年より実施)を実施。	商工部経済指導課 商工部経済指導課
		女性起業家開業相談会 「チキンヌ&チャレンジ For Woman」	平成7年度	起業を希望する女性、開業後間もない女性を対象に、経営・資金・税務会計・開業手続・業界情報等について金融機関・税理士・社会保険労務士などの専門家や女性起業家が相談に対応。1日限り。	
		女性起業家入門講座	平成8年度	起業を希望する女性を対象に、起業・事業経営の基礎知識、事業計画について学ぶための4～5日間講座。	労働部労働企画室
浦和市	浦和市	キャリアアップ講座 「セミナー 女ど男共に生きる」	平成7年度	仕事に役立つノウハウを学び、仕事に対する自己の意識改革や可能性を伸ばすことをして実施する1回講座。	企画部女性政策推進室
千葉県	千葉市	ハーモニー講座 「企業家を目指す人のための 支援講座」	平成7年度	起業を希望する女性を対象に、心構え、経営上の留意点、事業計画作りなどを学ぶための3回講座。	企画調整局女性行政推進室
東京都	東京都	起業家セミナー	平成4年度	製造業等の分野で創業を希望している女性や創業に関心のある女性を対象に、創業知識・情報を習得することを目的として実施する講演会。	労働経済局労働組合課

都道府県	実施主体	事業名称	事業実施年度	事業概要	担当	備考
足立区	あだち女性起業家支援塾	平成7年度～	足立区在住・在勤・在学、又は、足立区内で事業を起こすことを希望する女性を対象に、事業成功のポイント、経営のノウハウを学ぶための2日間講座。	足立区女性総合センター	足立都市活性化セミナー、民間企業と共に開催。	
神奈川県	しごとづくり講座	平成2年度～	起業を希望する女性を対象に、地域に密着した女性主導型の起業に必要な女性経済情勢とニーズ、実践的ノウハウ、資金づくり等についての情報提供、事業計画、演習などを学ぶための6日間講座。	神奈川県立かながわ女性センター	神奈川県立かながわ女性センター	
(財)横浜市女性協会	女性起業家交流セミナー 女性のための起業ハンドブック	平成5年度～平成5年度	地域ニーズに対応した事業を經營する女性起業家を対象に、女性起業家相互の情報交換等を図ることを目的とする講演、交流会。 心構え、事業經營の基礎知識、実践例、制度・情報、相談機関一覧等内容とする小冊子。	横浜女性フォーラム	国連工業開発機構(UNIDO)、横浜市と共に開催。	
‘94アジア女性起業家会議	起業創業講座	昭和63年度～	起業を希望する女性を対象に、そのノウハウを理論と実例で学びながら、自分の起業計画を作成する8回講座。	横浜女性フォーラム		
女性起業の完璧マニュアル	平成7年度	女性が起業や管理職という分野にどのように参加し成功をおさめているのか、女性の参加が特徴可能な発展にどのようにつながっていくのか、どのようにすれば起業家や管理職を目指す女性や現在活躍中の女性に対する支援の輪を広げることができるかを探ることを目的として、公開シンポジウムを開催。行動計画を含む女性の起業促進に向けての「横浜提言」を発表。	横浜提言			
起業フォーラム	平成8年度	起業の各過程でいきあたる課題や、それを克服するために必要とされるノウハウをまとめた冊子。24人のケーススタディーその他、「セミナー」、「ネットワークリスト」などの実用的な資料も掲載。	セミナー、ネットワークリスト			
起業相談窓口	平成8年度	起業を希望する女性、女性起業家、女性起業家支援に取り組む者の出会いの場となることを目標し、トーク、パネルディスカッション、起業相談会を開催。	起業相談会			
川崎市	市民事業起業家セミナー	平成6年度～	起業に関する様々な悩みに応えるため、担当職員、税理士、中小企業診断士などの専門家が、月1回程度相談に対応。	市民局労働市民室	民間企業に委託して実施。	
新潟県	女性ビジネス・チャレンジ・シンポジウム	平成7年度	県内の男女を対象に、女性が働くこと、チャレンジすることをテーマとするシンポジウム。	最岡中小企業相談所	最岡商工会議所と共に開催。	

都道府県	実施主体	事業名	事業実施年度	事業概要	担当	備考
石川県	石川県	石川県創業者支援融資制度	平成6年度～	1年以上県内に居住し、県内で新たに中小企業者として事業を開始しようとする者（開業後1年未満の者を含む。）であって、女性の感性・特性をいかした女性による開業、福祉・環境・趣味等の領域における生活性者を重視した社会性のある事業の開業を行う者で、知事が特に県民福祉向上に資すると認めるものを対象。 融資	商工労働部商工課	
				①融資限度 1. 0 0 0万円（うち運転資金は5 0 0万円以内） ただし、事業費の2／3以内が限度 3.5%（平成7年5月現在） ②融資利率 ③融資期間 設備資金：7年以内（うち措置期間1年以内） 運転資金：5年以内（うち措置期間6か月以内） ④資金用途 開業に必要な設備資金、運転資金 ⑤保証人・担保 取扱金融機関所定の定めによる 2 信用保証 ①付保 ②保証率 信用保証協会の保証付 信用保証協会で定める	(財)石川県地場産業振興センターと民間企業に委託して実施。	
	いしかわ女性起業家支援センター		平成6年度～	起業を希望する女性を対象に、事業成功のポイント、経営のノウハウを学ぶための講座。初級編2日間、中級編4日間。	商工労働部商工政策課	
	女性起業家国際フォーラム・イン石川		平成7年度	女性起業家の実態を把握することを目的として開催したシンポジウム。	(財)石川県地場産業振興センターと民間企業に委託して実施。	
山梨県	山梨県	女性リフレッシュスタートミニ起業セミナー	平成6年度	起業を希望する女性を対象に、起業に必要な基礎知識、情報収集方法、事業計画の立て方等を学ぶための講習、相談。1日限り。	山梨県立婦人労働開発センター	
	女性起業家シーズ等の発掘・育成		平成8年度（ただし一部7年度）	ニーズの把握を目的とする「女性起業家会議」、起業を希望する女性を対象とするシンポジウム形式の「女性起業家オーラム」、講習形式の「起業家育成講座－女性起業家育成コース（5日間）－」の総合的実施。併せて起業についての相談・指導を実施。	総務部女性政策課	
岐阜県	岐阜県	女性起業家ネットワーク	平成8年度	女性の企業家と起業家のネットワークで情報交換と、起業家を目指す女性へのサポートシステムを構築。	(財)岐阜県産業経済研究センター	
静岡県	静岡県	しづおか夢起業支援事業 「女性起業家セミナー」	平成7年度	起業を希望する女性を対象に、起業の心構え、経営の基礎知識・実践的ノウハウを学ぶための4日間講座。	商工労働部企画課就業女性室	

都道府県	実施主体	事業名称	事業実施年度	事業概要	担当者	備考
愛知県	愛知県	女性経営者・管理者セミナー	平成3年度～	県内中小企業の女性経営者・管理者を対象に、企業経営に求められる7～8回講座。 経営知識、管理能力の習得を目的として実施する。	愛知県中小企業総合指導所	
(財)あいち女性総合センター	女性起業家支援 講座	「イルあいち・女性起業家支援 講座」	平成8年度	起業を希望する女性、起業に興味を持つ女性を対象に、情報・マーケット戦略、事業計画の立て方、資金計画等を学ぶ5回講座。	愛知県女性総合センター	民間企業に委託して実施。
京都府	京都府	京都府異業種企業技術・市場 交流プラザ 「MS KYOTO なでしこ」	平成7年度	女性経営者を対象に、女性的な感性、発想に基づく交流を通じてのネットワーク。自己啓発、異業種交流の場としての位置づけ。月1～2回。	(財)京都産業情報センター	通商産業省補助の一つを女性経営者のみで構成。
京都市		女性起業家セミナー 「京おんな塾」	平成8年度	起業を希望する女性を対象に、事業成功のポイント、経営のノウハウを学ぶための4日間講座。うち2日間は業種別（①福祉サービス、②環境、③くらし・住まい）に実施。	産業振興課 局商工部	民間企業に委託して実施。
大阪府	大阪府	ニユーワーク（女性起業家） 創業支援融資 「ニユーワークバンク」	平成6年度～	府内において新規創業する計画のある女性で、「女性のためのニユーワーク創業支援講座」を修了し、利潤の追求だけでなく地域や社会に有益である社会的に意義の高い事業、自発的に働くことで自己実現につながる事業、人間的に豊かな生活を創造することができる事業分野での創業するものを対象。 ①融資限度 1,000万円以内 ②融資実行時の長期ブライムレート 5年以内（元金据え置きは1年以内） ③融資期間 創業時に必要な運転資金、設備資金 ④資金用途 共同事業者又は賃貸者との連帯保証（2名以上） ⑤保証人・担保 原則として無担保	生活文化政策課 女性部	生活文化政策課
(財)大阪府男女 協働社会づくり 財团	女性起業家（ニユーワーク） 創業支援事業		平成6年度～	・女性のためのニユーワーク創業支援講座 起業を希望する女性を対象に、事業成功のポイント、経営のノウハウを学ぶための6日間講座。 ・ニユーワーク創業支援相談事業 起業準備、起業時、事業経営の中で生じる様々な問題に対応。	大阪府立 女性センター	民間企業に委託して実施。
兵庫県	兵庫県	女性たちの仕事づくりセミナー	平成7年度	起業を希望する女性を対象に、経営知識、マーケティング分析、企画書作成、成功事例を学ぶための5日間講座。	兵庫県立 女性センター	
(財)兵庫県中小 企業振興公社	新産業創造キャピタル制度 「女性起業家等支援制度」		平成8年度	県内で創業しようとする者で、被災地等の産業復興に寄与する事業を展開しようとする女性・学生、企業の退職者を対象に、(財)阪神・淡路大震災復興基金を活用して、①振興公社が単独で投資する「単独投資事業」、②金融機関が行う無担保融資に関する「債務保証事業」を実施。	(財)兵庫県 中小企業振興公社	

都道府県	実施主体	事業名	事業実施年度	事業概要	担当	備考
				1. 単独投資 ① 限度額 500万円 ② 投資条件 株価：額面		
			2. ① 保証限度額 500万円まで（500万円までの融資に対して100%保証） ② 保証利率 檢討中 ③ 保証期間 5年以内で検討中 ④ 連帯保証人 1名			
尼崎市	女の時代創成講座		平成7年度	男女を対象とする5回講座の一こまとして、「新しい経済の創成～起業の条件と期待～」と題し、パネルディスカッションを実施。	尼崎市女性労働婦人センター	
伊丹市	女性のためのナイスワークセミナー		平成7年度	再就職や転職を考えたり関心をもっている女性を対象に、これから生き方、働き方を考え、自己にあつた再就職をするきっかけづくりとして、幅広く働くごとにについて学ぶ6回講座の一こまとして、「もう一つの働き方を考える～新しい仕事＝起業のノウハウ～」と題し、講演を実施。	伊丹市立婦人見童センター	民間企業に委託して実施。
	女性のための起業講座		平成8年度	・起業を希望する女性を対象に、経営知識、マーケティング分析、企画書作成、成功事例を学ぶための2回講座。 ・セミナー講師による事業相談も併せて実施。	市民文化部女性政策課	民間企業に委託して実施。
	女性起業資金斡旋制度		平成8年度	市内において新規創業する計画のある女性で、「女性のための起業講座」を修了し、市税を完納しているものを対象。 ①融資限度 1,000万円以内 ②融資期間 5年内（元年据え置きは1年以内） ③融資利率 融資実行時の長期プライムレート ④資金用途 創業時に必要な運転資金、設備資金 ⑤保証人・共同事業者又は賛同者の連帯保証（2名以上） 担保 原則として無担保	経済労働部商工振興課	
山口県	山口県 やまぐち女性起業家育成事業		平成4年度～	・起業を希望する女性を対象に、事業成功のポイント、経営のノウハウを学ぶための「女性起業家支援塾」の開催。入門セミナー2日間、実践セミナー8日間。 ・参加者相互の情報交換とネットワークづくりのために同一会場で交流サロンを開催。	商工労働部中小企業課	民間企業に委託して実施。
徳島県	徳島市 女性起業家育成奨金		平成8年度（10月開始）	新たに女性の感性や特性をいかし事業を起こそとする女性（開業後1年末満の女性を含む。）で、市内外に1年以上在住し市税を滞納していないものを対象。生活費を重視した社会性のある事業であることを条件。	経済部商工課	

都道府県	実施主体	事業名称	事業実施年度	事業概要	担当	備考
福岡県	北九州市	女性による「起業・創業」国際フォーラム	平成7年度	①融資限度 500万円 ②融資期間 7年以内 ③融資利率 2.75%以内(平成8年10月現在) ④資金用途 開業に必要な運転資金、設備資金 ⑤保証人・担保 必要に応じて連帯保証人2人 担保は必要に応じて連帯保証人2人	北九州市立女性センター	国際交流基金と共催。
福岡市	女性の創業支援融資制度	平成8年度(7月開始)	女性のエンパワーメントや新しい生き方の実現、女性の起業が地域社会や日本経済全体を活性化させる可能性、人間性を中心とした豊かな未来の形成、女性のネットワークを拡大することを目的としてシンボジウム、交流会を実施。	①融資限度 1,000万円以内 ②融資期間 5年以内(元年掛けは1年以内) ③資金用途 創業時に必要な運転資金、設備資金 ④保証人・担保 連帯保証人(2名以上) 原則として無担保	市民局女性部女性企画課	新規創業する計画がある、又は、起業後6か月以内である女性で、「女性の起業支援セミナー」を修了し、市税を滞納していない市内在住のものを対象。利潤追求だけでなく、社会的に意義の深い事業分野での開業を対象。
(財)福岡市女性協会	女性の創業支援セミナー	平成7年度～	起業を希望する女性を対象に、事業成功のポイント、経営のノウハウを学ぶための講座。入門コース2日間、実践コース8日間。	①融資限度 1,000万円以内 ②融資期間 5年以内(元年掛けは1年以内) ③資金用途 創業時に必要な運転資金、設備資金 ④保証人・担保 連帯保証人(2名以上) 原則として無担保	福岡市女性センター	民間企業と共に
大分県	やさしさライフビジネス支援資金	平成6年度～	女性や障害者、高齢者、過疎地域の住民等であって、自らの起業化により経済的自立を促進する事業及びこれらの者に雇用の場を提供する事業を実施するものに融資。	①融資限度 設備資金 500万円 運転資金 500万円 ②融資期間 設備資金 7年以内(1年以内の返済期間含む。) 運転資金 5年以内(1年以内の返済期間含む。) ③融資利率 融資実行日の長期プライムレート ④保証人・担保 連帯保証人は2人以上 原則として無担保	商工労働省光部中小企業課	女性や障害者、高齢者、過疎地域の住民等であって、自らの起業化により経済的自立を促進する事業及びこれらの者に雇用の場を提供する事業を実施するものに融資。
沖縄県	女性起業家等支援事業	平成8年度	・女性起業家等ネットワーク会議 ・産学官15名で構成し、女性起業家の発展や事業の育成支援を図り地域経済の活性化と雇用の創出に資することを目的とする。 ・その他 ・女性起業家支援事業計画、女性起業家等支援マニュアルの作成、他機関との連携と機能の活用によるソフト事業の促進。	商工労働省光部経営企画課		

平成9年3月
女性起業家の現状と施策の方向
(女性起業家の支援に関する研究会報告)

労働省婦人局
郵便番号100
東京都千代田区霞が関1-2-2
電話番号(03)3502-6790
